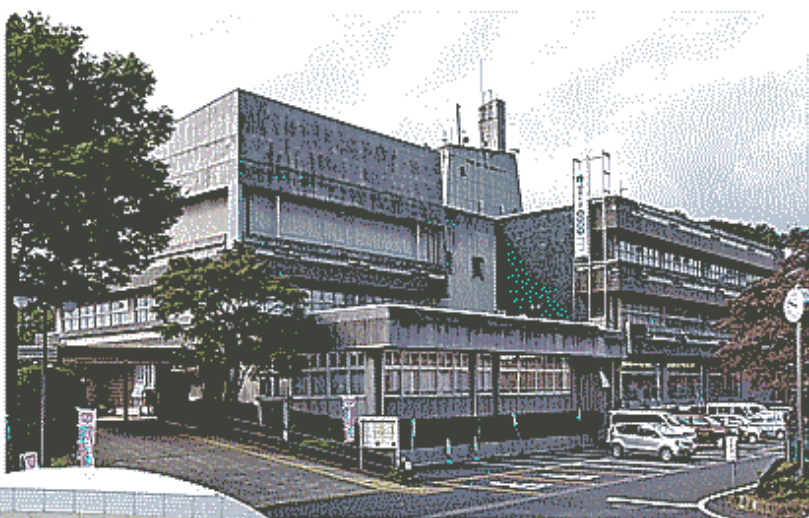


澁川市公共施設等総合管理計画

～公共施設等白書・再編計画～



澁川市



公共施設等総合管理計画

の策定にあたって

新渋川市が誕生し、来年の2月で10周年を迎えます。合併後のまちづくりの基本方針を示す新市建設計画を踏まえ、平成20年度を初年度とする総合計画に基づき、市の発展と新市の一体性の確立を目指して、これまで様々な施策に取り組んで参りました。

厳しい財政状況の中、観光ネットワークの創出や地域医療の充実、スポーツの振興による地域の活性化など、元気なまちづくりを進めているところでありますが、他の多くの自治体同様、人口減少対策が喫緊の課題となっております。

本市には、合併したことにより用途の重複した施設が数多くあります。今後は、少子高齢化や人口の減少を見据え、財政状況の推移などの分析を進めながら、各種施設の適正配置を図ることで、健全な行財政運営をすることが必要であります。

そこで、公共施設等の配置状況等を把握し、施設再編等合理化の指針としての公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

今後30年間の長期にわたる計画でありますので、市民の皆様からのご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

渋川市長 阿久津貞司

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1 背景と目的.....	1
2 施設の対象範囲.....	1
第2章 洪川市について.....	3
1 概況.....	3
2 沿革.....	3
3 地理的特性.....	3
第3章 公共施設等の状況.....	5
1 公共施設の状況.....	5
(1) 公共施設の保有状況.....	6
(2) 築年別整備状況.....	8
(3) 耐震化実施状況.....	9
2 インフラ施設の保有状況.....	10
第4章 人口・財政の状況.....	11
1 人口の状況.....	11
(1) 将来人口.....	11
2 財政の状況.....	13
(1) 歳入.....	13
(2) 歳出.....	14
(3) 市債残高.....	15
(4) 普通交付税の合併算定替.....	16
(5) 財政状況.....	17
第5章 将来推計.....	19
1 更新費用の将来推計.....	19
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額.....	20
第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針.....	23
1 計画期間.....	23
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	23
3 現状や課題に関する基本認識.....	23
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	24
5 フォローアップの実施方針.....	25
6 公共施設等の縮減に関する数値目標.....	26
第7章 施設類型別のマネジメント基本方針.....	29
1 集会施設.....	32

2 文化施設.....	37
3 図書館.....	39
4 博物館等.....	41
5 スポーツ施設.....	44
6 レクリエーション施設・観光施設.....	48
7 保養施設.....	51
8 産業系施設.....	54
9 学校.....	56
10 その他教育施設.....	61
11 幼稚園・保育園.....	62
12 幼児・児童施設.....	66
13 高齢福祉施設.....	69
14 障害福祉施設.....	72
15 その他社会福祉施設.....	75
16 医療施設.....	77
17 庁舎等.....	80
18 消防施設.....	83
19 その他行政系施設.....	85
20 公営住宅.....	87
21 公園.....	89
22 その他.....	92
23 インフラ施設.....	96
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望.....	99

～参考資料編～

資料1 渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定委員会設置要綱.....	1
資料2 策定委員会・専門委員会・作業部会名簿一覧.....	3
資料3 公共施設等総合管理計画策定の経過.....	7
資料4 更新費用の算定について.....	8

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

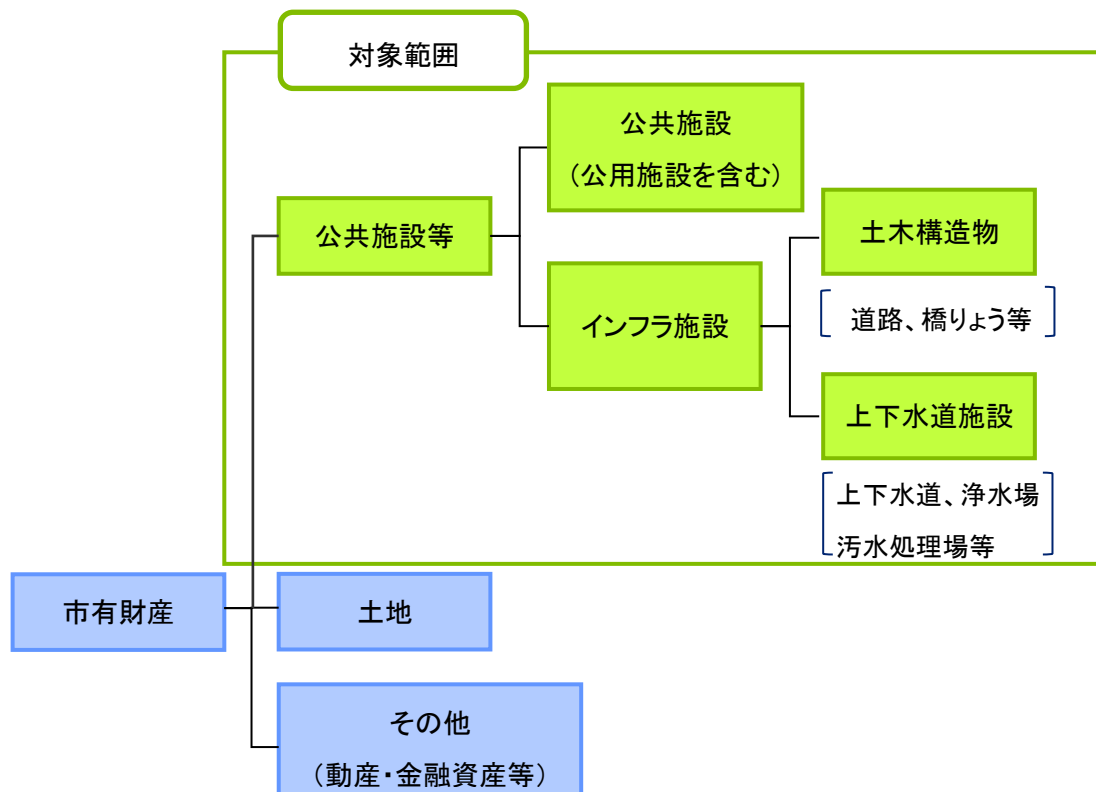
本市では、昭和50年代を中心に、人口増加や市民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による市税収入の伸び悩み、合併算定替に係る普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、渋川市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定します。

2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設(公用施設を含む。以下同じ。)並びにその他の本市が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設(上下水道、浄水場、污水处理場等)等のインフラ施設です。



第2章 渋川市について

1 概況

本市は、日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まるところに位置し、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。本市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120km（関越自動車道渋川伊香保IC利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分）の距離にあります。主な交通網としては、JR上越線、JR吾妻線の2路線が通り、8駅があります。また、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には渋川伊香保ICと赤城ICがあります。

2 沿革

本市は明治の大合併時に2町9村、昭和29年から昭和35年（昭和の大合併）の間に現在の市の前身となる1市1町4村、平成18年2月20日に6市町村が合併して現在の「渋川市」になりました。

市町村名	明治期	昭和期	平成の大合併
渋川村	渋川町	渋川市	渋川市
金井村、南牧村、阿久津村、川島村、祖母島村	金島村		
有馬村、八木原村、半田村	古巻村		
湯上村（行幸田）、石原村、中村	豊秋村		
（伊香保村、湯中子村、水沢村）→伊香保村	伊香保町		
小野子村、村上村	小野上村		
上白井村、中郷村	白郷井村	子持村	
横堀村、北牧村、吹屋村、白井村	長尾村		
持柏木村、溝呂木村、北上野村、勝保沢村、見立村、滝沢村、上三原田村、三原田村、樽村、宮田村	横野村	赤城村	
津久田村、猫村、長井小川田村、深山村、棚下村	敷島村		
箱田村、上箱田村、真壁村、八崎村、分郷八崎村、小室村、上南室村、下南室村、下箱田村	北橋村		

3 地理的特性

本市は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が1,400m以上となる起伏に富んだ地形を有し、地区の大半が自然的土地利用で占められています。

第3章 公共施設等の状況

1 公共施設の状況

6市町村が合併して誕生した市であることから、近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があります。用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

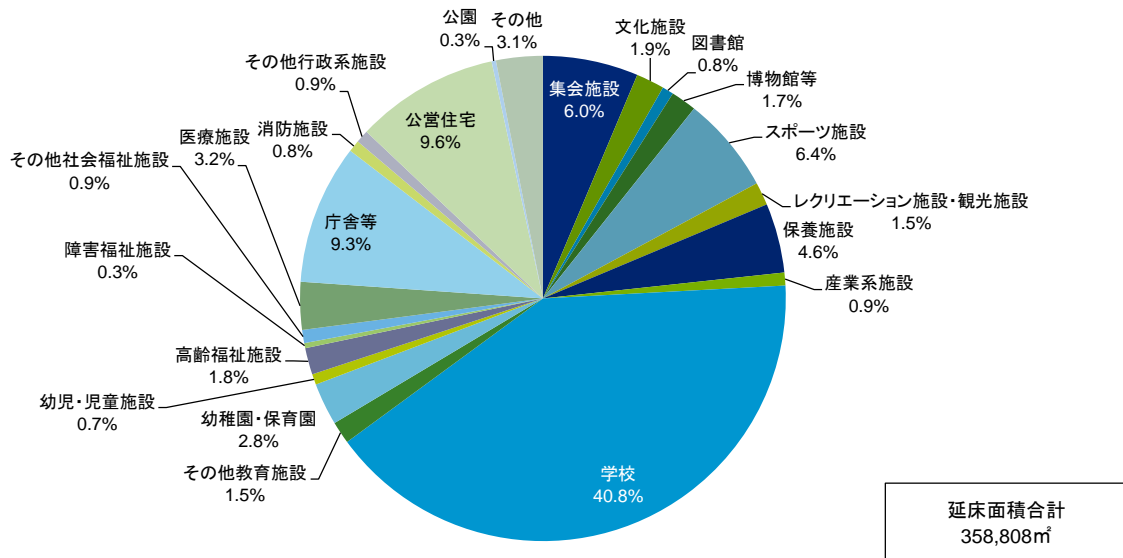
(1) 公共施設の保有状況

本市の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

公共施設の保有状況

大分類	中分類	延床面積	主な施設
市民文化系施設	集会施設	22,791 ㎡	公民館、住民センター、会館等
	文化施設	6,746 ㎡	市民会館
社会教育系施設	図書館	2,710 ㎡	図書館
	博物館等	6,120 ㎡	資料館、文学館、美術館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	23,106 ㎡	体育館、プール、管理棟等
	レクリエーション施設・観光施設	5,502 ㎡	バンガロー、管理棟、ロープウェイ駅等
	保養施設	16,598 ㎡	温泉施設、温泉スタンド、監視棟等
産業系施設	産業系施設	3,087 ㎡	直売所、体験施設、物産館等
学校教育系施設	学校	146,301 ㎡	校舎、屋内運動場、部室、物置等
	その他教育施設	5,345 ㎡	学校給食共同調理場
子育て支援施設	幼稚園・保育園	10,091 ㎡	幼稚園、保育所
	幼児・児童施設	2,544 ㎡	子育て支援センター、学童保育所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6,363 ㎡	福祉センター、デイサービスセンター等
	障害福祉施設	1,217 ㎡	地域活動支援センター、複合福祉施設等
	その他社会福祉施設	3,140 ㎡	福祉会館
医療施設	医療施設	11,389 ㎡	病棟、職員棟、倉庫棟、診療所等
行政系施設	庁舎等	33,451 ㎡	本庁舎、第二庁舎、総合支所
	消防施設	2,791 ㎡	消防団詰所、竜吐泉
	その他行政系施設	3,068 ㎡	倉庫、事務所、ボイラー室等
公営住宅	公営住宅	34,271 ㎡	住宅棟、倉庫等
公園	公園	1,042 ㎡	四阿、便所等
その他	その他	11,133 ㎡	供給処理施設、公衆便所、展望デッキ等
合計		358,808 ㎡	

延床面積の内訳

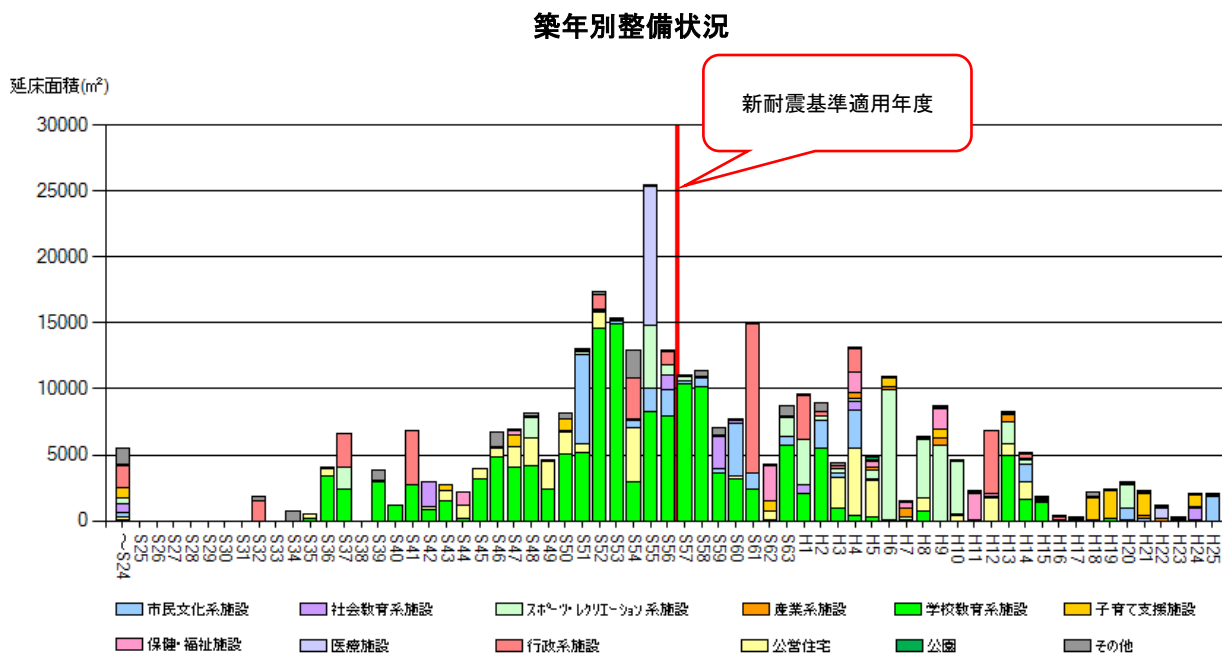


延床面積で見た場合、学校が146,301㎡(40.8%)で最も多くの割合を占めており、公営住宅が34,271㎡(9.6%)、庁舎等が33,451㎡(9.3%)と続き、三つの分類だけで延床面積全体の約60%を占めています。

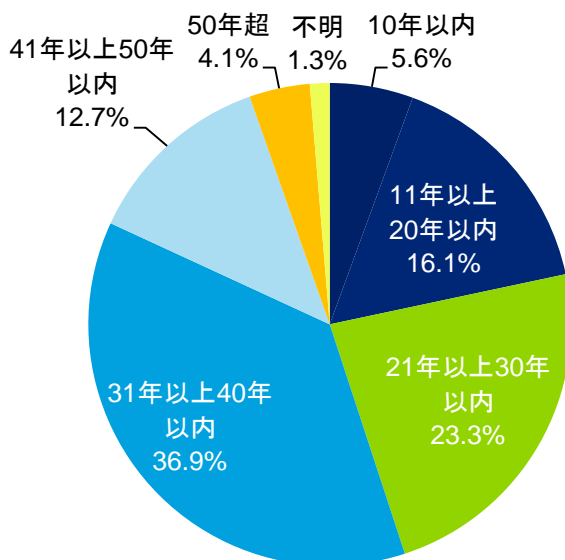
※分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%になっていません。

(2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。



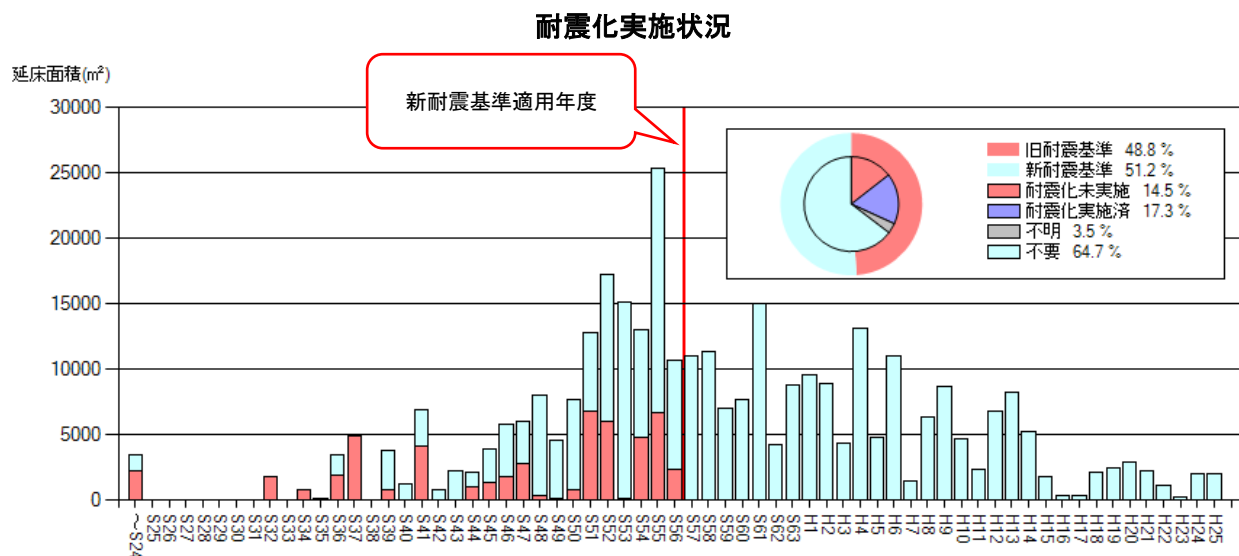
築年数別の延床面積が占める割合



昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、多くの公共施設を建設しています。本市全体の延床面積の約60%を占める学校、庁舎等及び公営住宅もこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設が今後10年近くの間法定耐用年数を迎えるため、施設の更新に係る費用が本市の財政に大きな影響を与えられと考えられます。

(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。



公共施設全体の51.2%を新耐震基準時に整備し、48.8%を旧耐震基準時に整備しています。公共施設全体で、耐震化未実施のものは14.5%あり、今後も維持する施設については、耐震化を実施します。

2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	数量
道路	道路延長	1,966,406m
上水道※	管路延長	764,771m
	導水管	11,203m
	送水管	75,881m
	配水管	677,687m
	施設数	199 施設
下水道※	管路総延長	557,752m
	施設数	34 施設
橋りょう	橋りょう数	652 橋

※上水道は、簡易水道を含む。

※下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの合計。

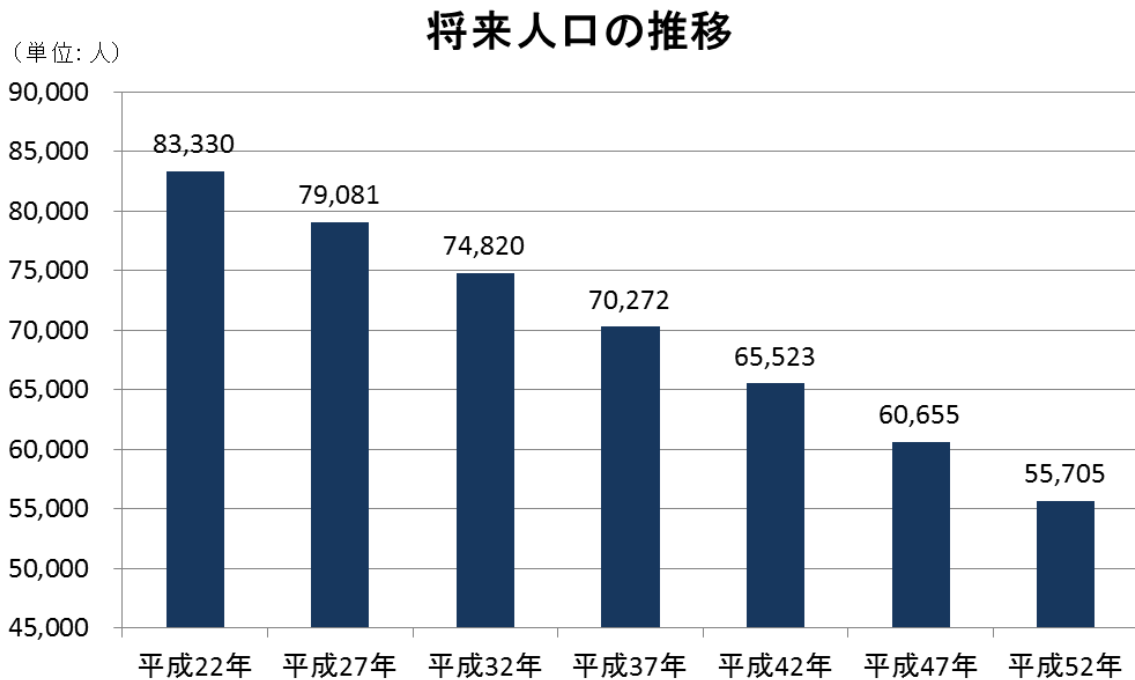
インフラ施設については、平成元年から平成15年ごろにかけて集中的に整備しているため、約30年後に多くの老朽化したインフラ施設が更新の時期を迎えます。平成50年代にはインフラ施設の更新費用がピークを迎え、本市の財政にも大きな影響を与えられと考えられます。

第4章 人口・財政の状況

1 人口の状況

(1) 将来人口

本市の人口はすでに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」によると、平成22年の83,330人が平成52年には55,705人と30年間で3割以上減少することが予想されています。

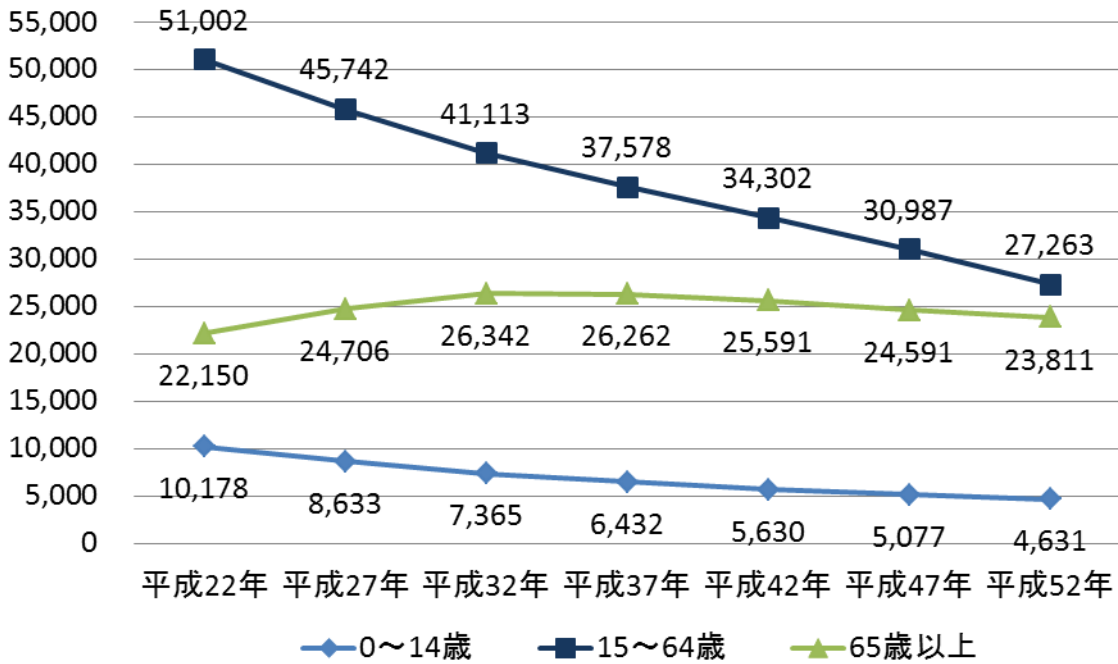


(出典:国立社会保障・人口問題研究所)

人口構成については、15歳から64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、0歳から14歳の年少人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が今後10年程度は増加することから、少子高齢化が進行すると考えられます。年齢区分別の人口構成比では、65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率が、平成22年の26.6%から平成52年には42.7%まで上昇することが見込まれています。また、平成22年に61.2%ある生産年齢人口が、平成52年には50%を下回ることが予想されています。

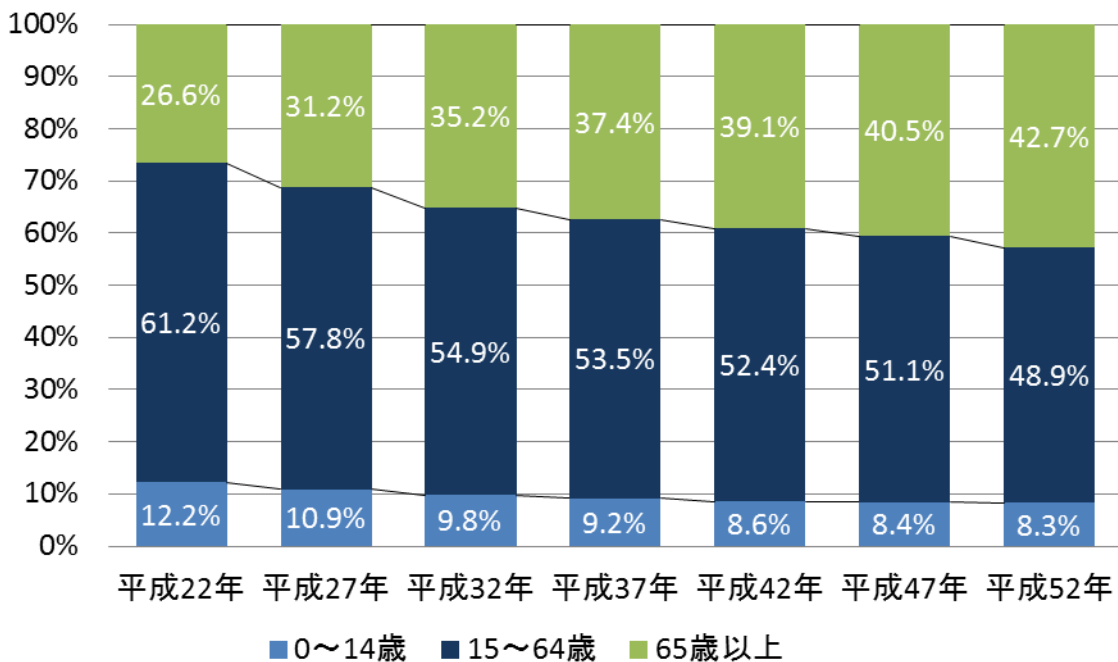
年齢区別の人口の推移

(単位:人)



(出典:国立社会保障・人口問題研究所)

年齢区別の構成比の推移

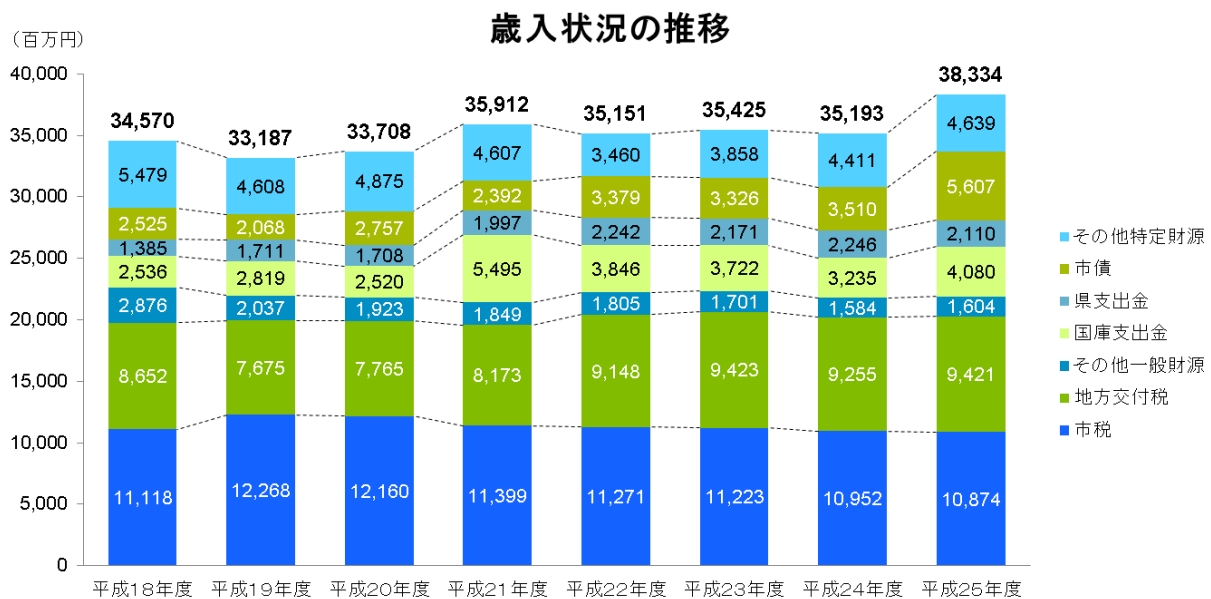


(出典:国立社会保障・人口問題研究所)

2 財政の状況

(1) 歳入

歳入の状況は以下のとおりです。



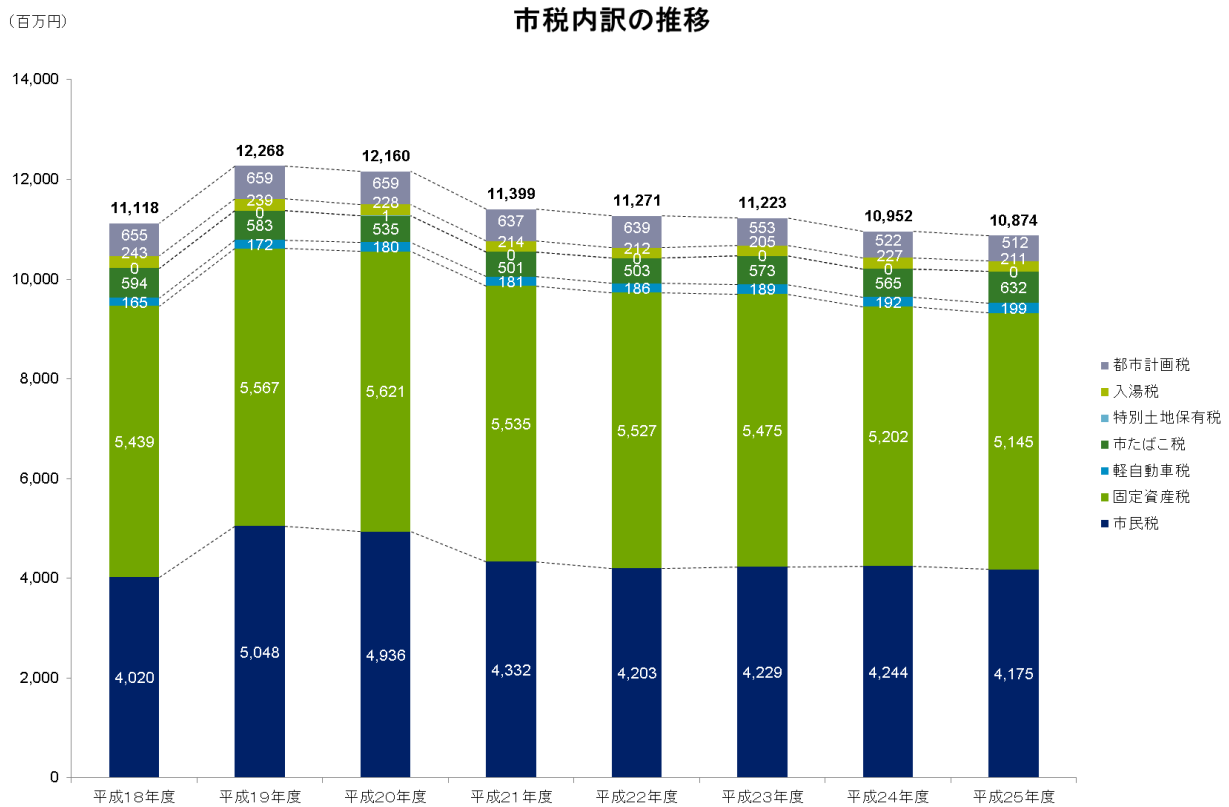
歳入について、平成21年度に国庫支出金が大幅に増加したことにより歳入が増加しましたが、その後ゆるやかに減少し、平成25年度に市債の増加によって再び増収となりました。全体的な傾向として、歳入に占める自主財源※の割合は減少傾向にあり、依存財源※の割合が増加傾向にあります。

※自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入することのできる財源のことで、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、並びに繰越金と諸収入の一部が該当します。

また、依存財源とは、国・県の意味で、定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことで、地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、地方債が該当します。

地方財政の自主性を高めるには、調達においても使途決定においても、これを自主的に行うことのできる財源である自主財源の確保が必要です。

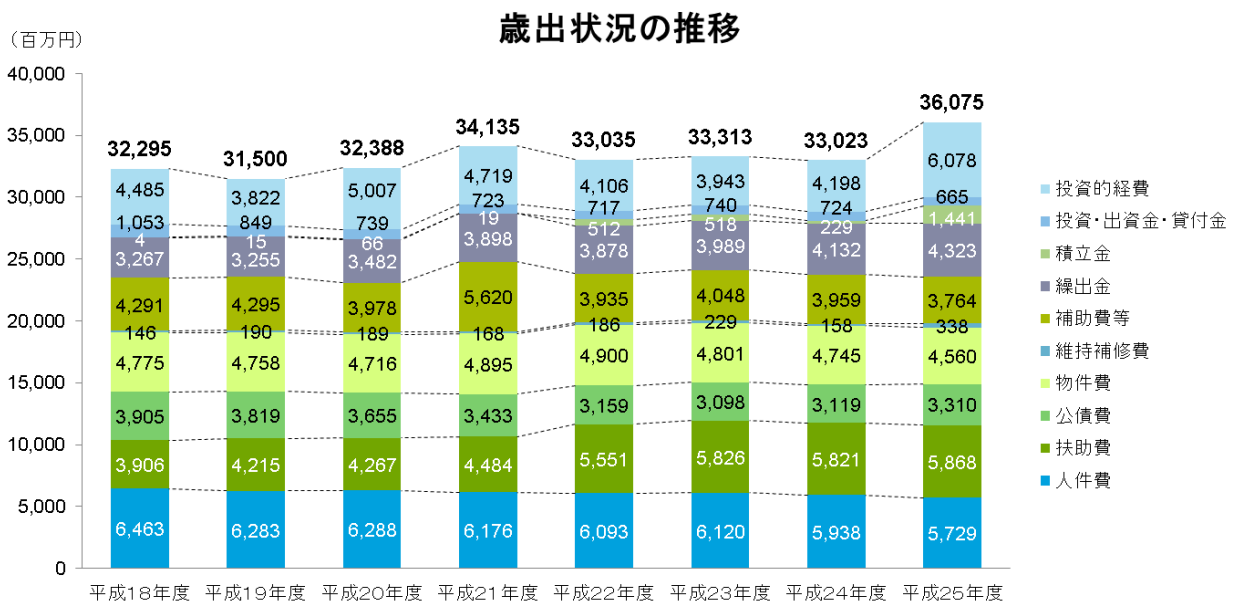
歳入のうち、市税の内訳は以下のとおりです。



市民税は平成19年度、固定資産税は平成20年度をピークに、その後の長引く不況の影響により、減収に転じています。都市計画税は、平成23年度に実施した税率の変更により、減収に転じています。

(2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。

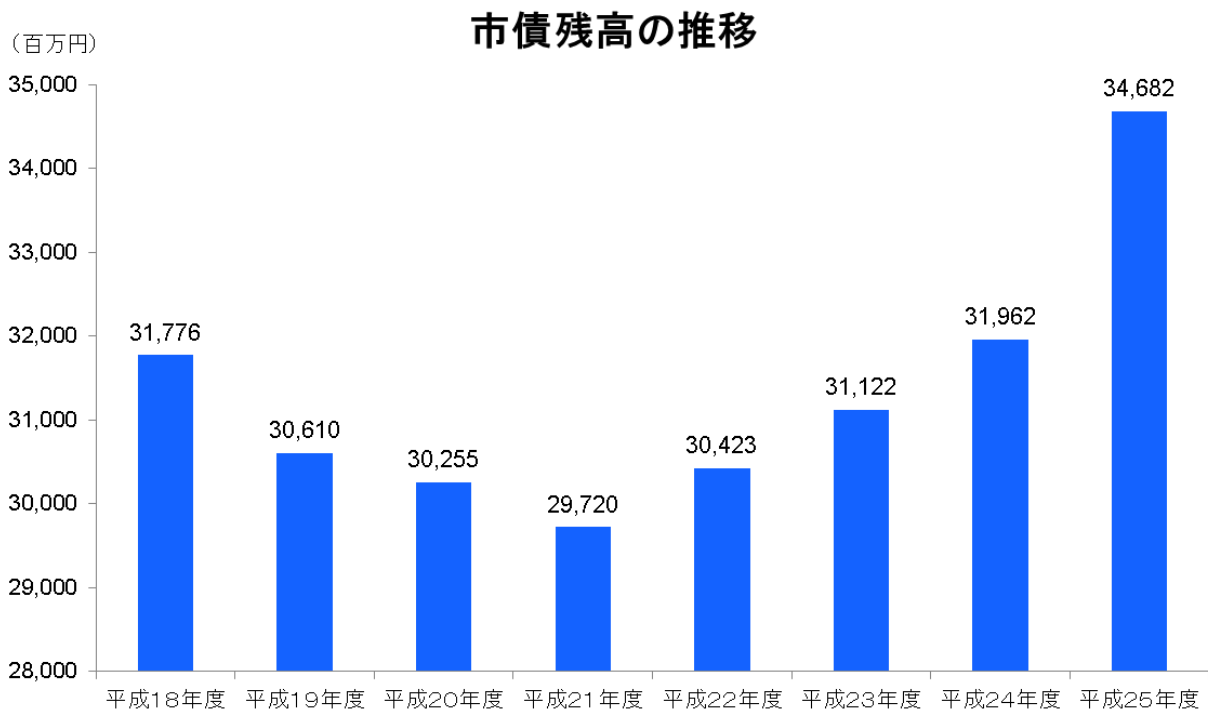


歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、全体として大きな変動はありませんが、長引く景気低迷の影響や高齢者人口の増加など、社会保障関係の費用(扶助費)が増加傾向にあるとともに、平成25年度については投資的経費も大きく増加しています。

(3) 市債残高

市債とは、市が将来返済しなければならない負債のことです。

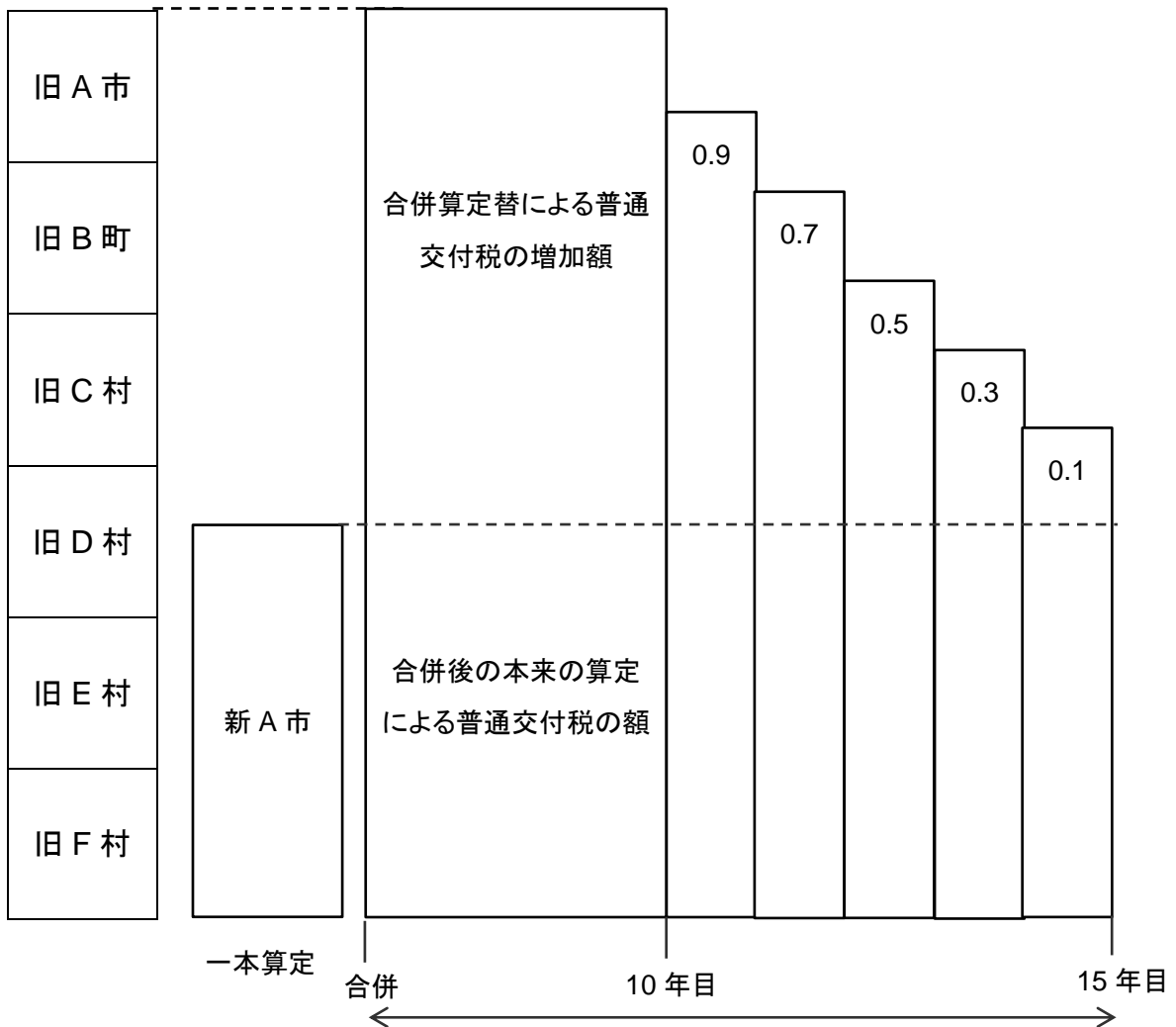
平成19年度から平成21年度にかけて実施した公的資金補償金免除繰り上げ償還の効果により、平成21年度までは減少傾向にありましたが、平成22年度及び平成23年度に臨時財政対策債発行可能額の増額に合わせて起債額を増額したこと、合併特例事業の着手の増加に伴って合併特例事業債の借入が増加したことにより、市債の残高は増加傾向となっています。



(4) 普通交付税の合併算定替

平成18年度から平成27年度までの10年間、合併した市町村に対する普通交付税の財政措置である合併算定替が適用されています。これは、普通交付税の算定の特例による措置であり、合併市町村がなお合併前の区域をもって存続していた場合に算定される額の合算額を下回らないように算定した普通交付税が交付されるものです。本市の場合も合併から10年間は、合併算定替による算定のとおり交付され、その後5年間については、激変緩和措置(段階的な減額措置)として、合併算定替で算定される普通交付税額と現在の区域をもって算定される普通交付税(一本算定)との差額に対して、総務省令で定める率である、1年目「0.9」、2年目「0.7」、3年目「0.5」、4年目「0.3」、5年目「0.1」を乗じて得た額を一本算定の普通交付税額に加算する措置が講じられることになっています。そして、期間経過後は、一本算定による普通交付税額になります。この合併算定替に係る普通交付税額の調整は、本市の財政状況に今後大きな影響を与える可能性があります。

(合併算定替のイメージ)

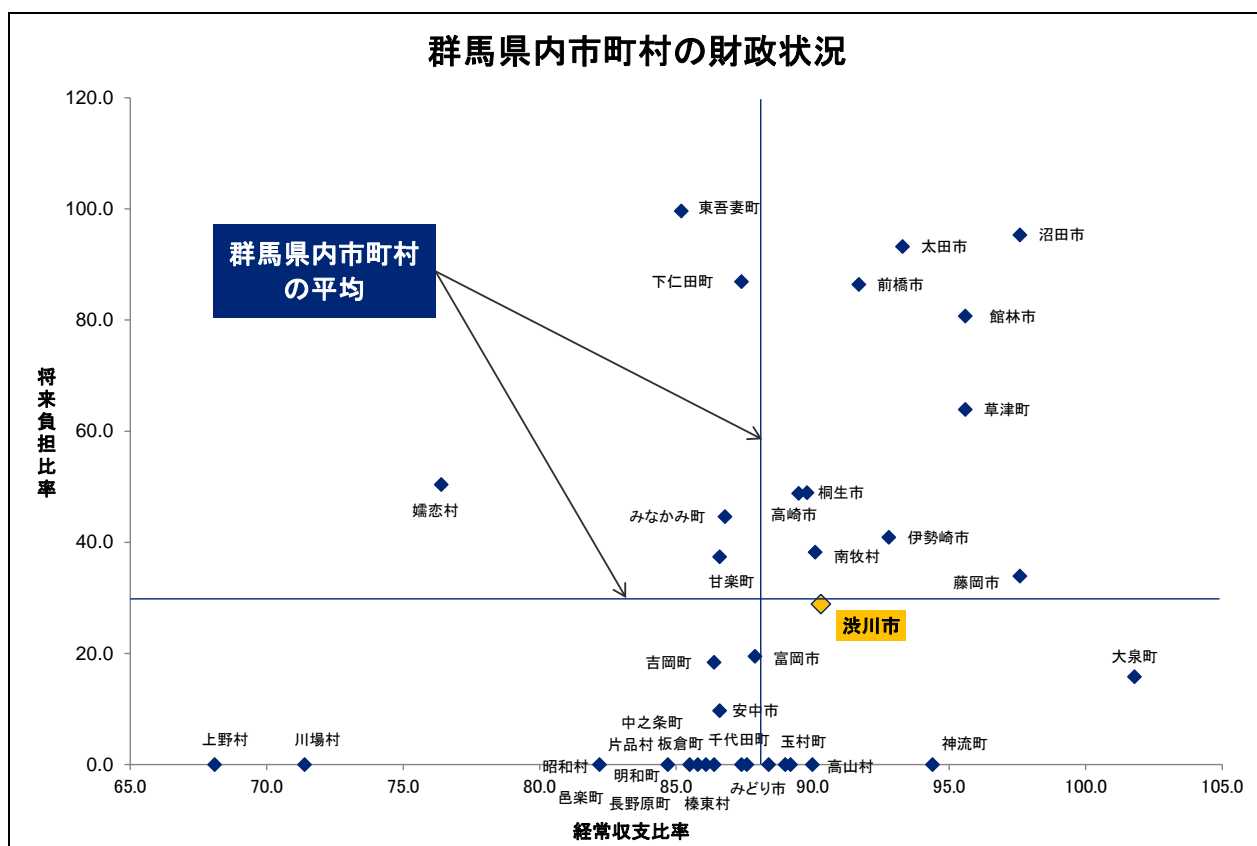


(5) 財政状況

財政状況を群馬県内の他の市町村と比較した場合における、本市の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率です。早期健全化基準は、350%です。本市の場合、将来負担比率は群馬県内の平均値を下回っています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本市の場合、経常収支比率は群馬県内の平均値を上回っています。



(出典:総務省 平成24年度地方公共団体の主要財政指標一覧)

第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について法定耐用年数が到来した時に、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

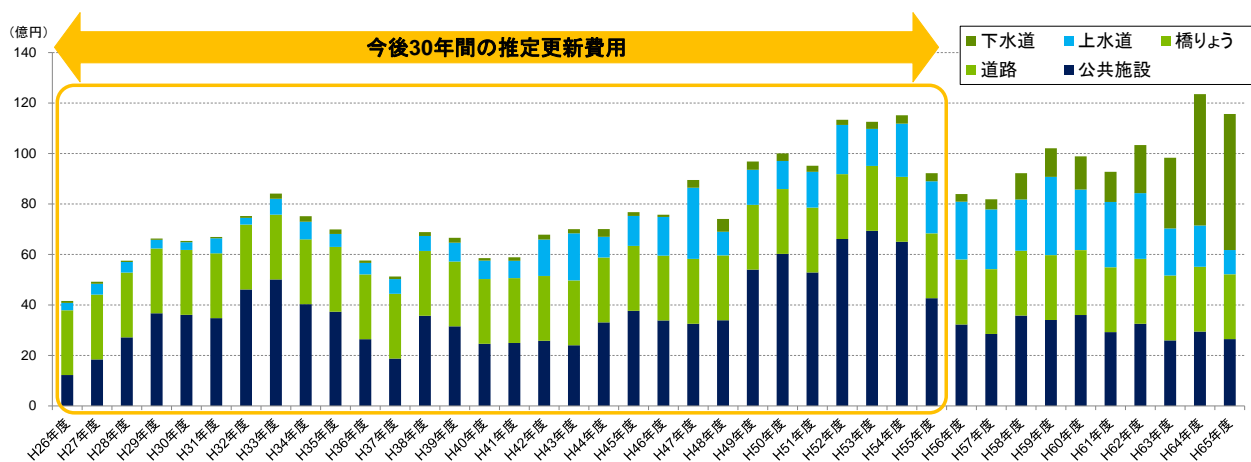
1 更新費用の将来推計

更新費用の推計結果は以下のとおりです。推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・対象施設は、公共施設のほか、インフラ施設も含む。
- ・現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計する。
- ・長寿命化を推進し、大規模改修の周期は40年、建替更新周期は60年とする。

公共施設等更新費用の将来推計



上記の前提条件のもと、更新費用を計算すると、今後30年間で総額約2,263億円(1年あたりの平均75.4 億円)の更新費用が必要になります。

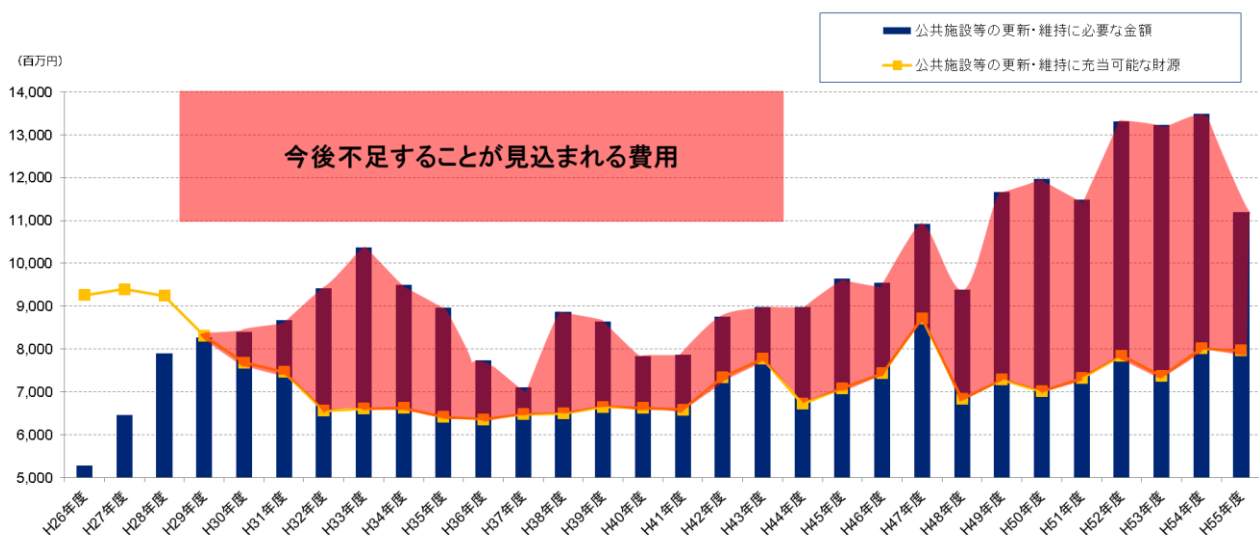
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額

財政推計を踏まえた公共施設等の更新に充当可能な財源及び不足額の将来推計は以下のとおりです。なお、本市の財政推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・財政推計は、平成26年度から平成55年度までの30年間分の歳入・歳出各項目の推計値を積み上げて算出することとする。
- ・過年度の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。
- ・「公共施設等の更新・維持に充当可能な財源」は、歳入から人件費や扶助費、公債費等の経常的経費（維持補修費を除く）を減じた額とする。
- ・「公共施設等の更新・維持に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、普通建設事業費推計額等を加えた額とする。

公共施設等の更新・維持に充当可能な財源及び不足額の将来推計



すべての公共施設等について更新を行うと、今後30年間で約2,263億円が必要となり、通常の維持補修等の費用も含めると、総額で約2,838億円が必要となります。一方、充当可能な財源は今後30年間で総額約2,215億円であり、約623億円の財源が不足となります。

なお、歳入・歳出の推計における、主要な項目については、以下に基づいて推計しています。

項目		推計の前提条件
歳入	地方税	将来の人口減少が市民税等の減収につながることを考慮する。
	地方交付税	普通交付税は、平成26・27年度は平成25年度と同額とし、平成33年度以降は、一本算定の額とする。平成28から平成32年度は、平成33年度の額に合併算定替と一本算定の差額の90%～10%を加算。特別交付税は平成25年度実績と同額とする。
	国・県支出金	扶助費等の増加に伴い、国・県支出金も同様に推移するものとする。
歳出	人件費	渋川市の「第2次定員管理適正化計画」での職員数の減少を見込む。
	扶助費	少子高齢化に伴い、今後増加すると考えられるため、平成25年度実績から毎年1%の増額を見込む。
	公債費	平成25年度決算統計における各年度の償還予定額に加え、今後予定されている合併特例事業の償還を見込む。

第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針

すべての公共施設等について更新を行うと、今後30年間で約623億円の財源が不足となります。また、6市町村の合併により、公共施設等が増加した一方で、人口は減少していくことが見込まれています。

このような状況を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針を定めます。

なお、本方針は策定時点のものであり、状況の変化により適宜見直しを行います。

1 計画期間

計画期間は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年4月22日付総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知)を踏まえ、平成26年度から平成55年度までの30年間とします。

<期間設定の理由>

- 築年別整備状況から、今後30年の間に多くの老朽化した公共施設等が更新の時期を迎えること。
- 人口推計の推計期間が30年間であり、人口規模を見据えた計画を立てる必要があること。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本総合管理計画を全庁的な取組みとするために、計画の進捗状況を一元的に管理する部署(以下「マネジメント担当課」という。)を定め、関連部署と連携を図りながらマネジメントを進めていきます。

また、公共施設等のマネジメントに必要な情報についても、マネジメント担当課で管理・集約することで一元化し、それをフィードバックすることで全庁的に共有していくこととします。

なお、計画期間が30年にわたることから、その期間内において取組体制の見直しが行われることも想定されます。その際には、既存のマネジメントに関する情報や取組みが適切に引き継がれるような推進体制を構築します。

3 現状や課題に関する基本認識

公共施設については、昭和40年代から昭和50年代にかけて、インフラ施設については平成元年から平成15年ごろにかけて集中的に整備しています。このため、今後20年から30年の間に多くの老朽化した公共施設等が更新の時期を迎えます。推計の結果を踏まえると、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは財政的に困難です。

今後の公共施設等のあり方を考えるにあたり、本市が抱える現状や課題について整理します。

＜本市における公共施設等の現状と課題＞

- 平成18年2月に6市町村が合併し、近隣の地域に用途が重複している施設が存在しています。
- 人口推計の結果から、今後30年間で人口は約3万人減少することが予想されます。これにより、利用率が減少する施設が増えることが考えられます。
- 合併特例期間の終了により、普通交付税の額が平成28年度から段階的に減少し、平成33年度以降は一本算定となるため、現在と比べて毎年約28億円の減少となります。また、人口減少による市税の減収などが見込まれ、歳入総額の大幅な減少が予想されます。
- 合併特例債充当事業の推進に伴い、今後合併特例債の発行額が大きく増加する見込みです。そのため、市債の償還額が今後増加し、実質公債費比率の上昇が予想されます。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

計画的な公共施設等の管理のために、現状や課題に対する認識を踏まえた上で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

将来必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できるものや類似、重複している施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

対症療法的に劣化の進んだ公共施設等の補修(事後保全)を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコスト(長期にわたる建替更新、維持補修等費用の合計。以下同じ。)を縮減していきます。

また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。

更新等については、今後の再編を踏まえ必要な公共施設等のみを対象としていきます。

また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた公共施設等については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

(4) 耐震化の実施方針

阪神・淡路大震災を契機として、耐震改修促進法が改正され、平成18年1月から施行されています。本市では、平成20年3月に渋川市耐震改修促進計画を策定しており、平成27年度までに市有建築物の耐震化率を90%にすることを目標としています。公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、計画的かつ重点的な耐震化を推進していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

インフラ施設については、渋川市橋梁長寿命化修繕計画や水道施設耐震化および長寿命化整備実施計画等に基づき、長寿命化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

統合や廃止を検討するにあたり、施設評価を行う必要があります。具体的な施設評価の流れは以下のとおりです。

前段階:適切な施設評価が行えるように、施設調書の項目を見直す。

STEP1:施設所管課にて、施設調書に基づいた施設評価を行う。

STEP2:マネジメント担当課は、施設調書を基に施設所管課からヒアリングを行い、第二段階での施設評価を行う。

STEP3:全体調整を行い、庁内の合意形成をする。

STEP4:議会や市民への説明を行い、聴取した意見を踏まえて最終評価を行う。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するための取組みは、マネジメント担当課のみでなく全庁で行います。必要に応じて職員研修を行うなどし、再編計画も見据えた今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

5 フォローアップの実施方針

フォローアップにあたり、マネジメント担当課は、関係部署と連携しながら計画の確実な実行に向け進行管理を行い、議会や市民への情報提供及び報告を適宜行うこととします。

また、計画期間が30年間と長期にわたり、計画が実情とかけ離れたものにならないよう、必要に応じて総合管理計画を改定することとします。

6 公共施設等の縮減に関する数値目標

健全な財政運営を維持し、安定した行政運営を確保するため、公共施設等の統合、廃止等の実施により施設総量を削減し、維持管理に要する費用の縮減・平準化を図ります。

計画の実行性を確保するため、計画期間における公共施設等の延床面積の縮減に関する数値目標を設定し、目標を定量化します。

具体的な公共施設等の縮減に関する数値目標は、下記の算定根拠による計算の結果、「30年間で総延床面積を15%縮減」と設定します。

なお、この数値目標は、施設類型単位ではなく、公共施設等全体に対して適用するものです。

《縮減目標値の算定根拠》

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ■ 施設の維持及び将来の更新に必要な金額
(計画期間の総額) | 283,852 百万円
(次頁グラフ①初期値) |
|-----------------------------------|----------------------------|

【前提条件】第5章を参照

延床面積を1%縮減することで維持更新費用の1%相当額が削減できると仮定する。(次頁グラフ①)

-
- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ■ 財政推計結果に基づく財源
(計画期間の総額) | 221,521 百万円
(次頁グラフ②初期値) |
|-----------------------------|----------------------------|

【前提条件】第5章2を参照

上記の財源に加え、施設を1%縮減(延床面積ベース)することで施設の管理運営に必要な費用を1%削減可能なものとし、財源を増額することができると仮定する。

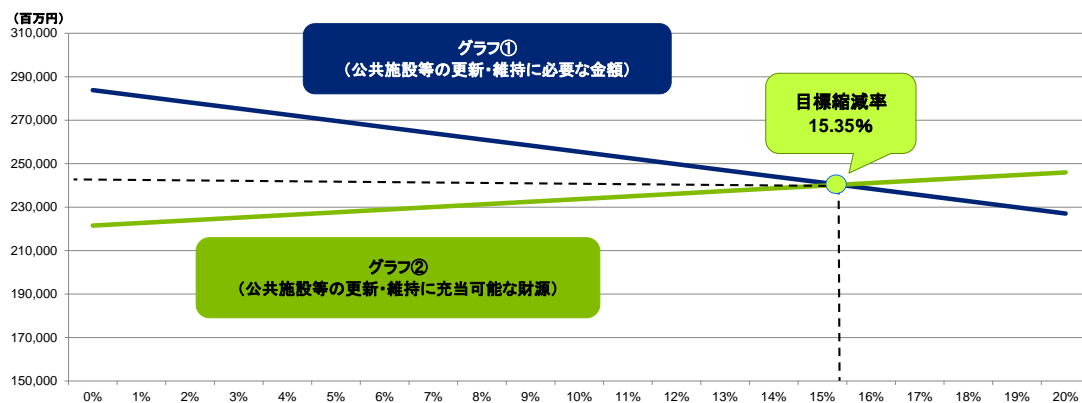
- | | |
|----------------------|-------------|
| ■ 管理運営費
(計画期間の総額) | 122,198 百万円 |
|----------------------|-------------|

【前提条件】公共施設等に係る実態調査に基づき算出

【縮減目標値の算定根拠(続き)】

延床面積を1%縮減することで、管理運営費の1%(1,221百万円)を維持更新費用に充てることができると仮定する。(グラフ②)

(縮減率の推計グラフ)



施設の更新・維持に必要な費用(総額 283,852 百万円)は、施設を1%(延床面積ベース)縮減することで、同様に1%低減できると仮定している(上記グラフ①参照)。

また、更新・維持に充当可能な財源は、財政推計の結果算出された 221,521 百万円に加え、施設を縮減(延床面積ベース)することで管理運営費が節約可能となり、その分財源も増額すると仮定している(上記グラフ②参照)。

以上の仮定に基づいて目標縮減率を推計したところ、縮減率 15.35%で施設の更新・維持に必要な金額と更新・維持に充当可能な財源額が同額となり、施設の更新・維持に必要な金額を賄うことが可能となる。

本総合管理計画の策定を機に、今後一層の管理運営の合理化を図ることを前提に、15.35%の小数点以下を四捨五入し、15%を目標値として設定する。

第7章 施設類型別のマネジメント基本方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

大分類	中分類	延床面積	主な施設
市民文化 系施設	集会施設	22,791 m ²	公民館、住民センター、会館等
	文化施設	6,746 m ²	市民会館
社会教育 系施設	図書館	2,710 m ²	図書館
	博物館等	6,120 m ²	資料館、文学館、美術館等
スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ施設	23,106 m ²	体育館、プール、管理棟等
	レクリエーション施設・観光施設	5,502 m ²	バンガロー、管理棟、ロープウェイ駅等
	保養施設	16,598 m ²	温泉施設、温泉スタンド、監視棟等
産業系施設	産業系施設	3,087 m ²	直売所、体験施設、物産館等
学校教育 系施設	学校	146,301 m ²	校舎、屋内運動場、部室、物置等
	その他教育施設	5,345 m ²	学校給食共同調理場
子育て支援 施設	幼稚園・保育園	10,091 m ²	幼稚園、保育所
	幼児・児童施設	2,544 m ²	子育て支援センター、学童保育所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6,363 m ²	福祉センター、デイサービスセンター等
	障害福祉施設	1,217 m ²	地域活動支援センター、複合福祉施設等
	その他社会福祉施設	3,140 m ²	福祉会館
医療施設	医療施設	11,389 m ²	病棟、職員棟、倉庫棟、診療所等
行政系施設	庁舎等	33,451 m ²	本庁舎、第二庁舎、総合支所
	消防施設	2,791 m ²	消防団詰所、竜吐泉
	その他行政系施設	3,068 m ²	倉庫、事務所、ボイラー室等
公営住宅	公営住宅	34,271 m ²	住宅棟、倉庫等
公園	公園	1,042 m ²	四阿、便所等
その他	その他	11,133 m ²	供給処理施設、公衆便所、展望デッキ等
合計		358,808 m ²	

施設類型別にマネジメント方針を考えていく必要があるため、本総合管理計画では小分類までの分類を行っています。小分類別の公共施設の保有状況は、以下のとおりです。

類型別施設の保有状況

中分類	小分類	施設数	延床面積
集会施設	公民館等	12	18,008 m ²
	住民センター	27	2,950 m ²
	その他集会施設	7	1,833 m ²
文化施設	市民会館	1	6,746 m ²
図書館	図書館	2	2,710 m ²
博物館等	博物館等	8	6,120 m ²
スポーツ施設	体育館・武道館	4	11,859 m ²
	プール	2	709 m ²
	その他スポーツ施設	15	10,538 m ²
レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	3	1,056 m ²
	遊園地	1	1,795 m ²
	観光施設	5	2,651 m ²
保養施設	温泉施設	10	16,598 m ²
産業系施設	産業系施設	11	3,087 m ²
学校	小学校	16	85,039 m ²
	中学校	10	61,262 m ²
その他教育施設	学校給食共同調理場	3	5,345 m ²
幼稚園・保育園	幼稚園	5	6,836 m ²
	保育所	4	3,255 m ²
幼児・児童施設	子育て支援センター	1	789 m ²
	学童保育所	13	1,755 m ²
高齢福祉施設	高齢福祉施設	6	6,363 m ²
障害福祉施設	障害福祉施設	3	1,217 m ²
その他社会福祉施設	福祉会館	2	3,140 m ²
医療施設	診療所	1	703 m ²
	総合病院	1	10,687 m ²
庁舎等	本庁	2	19,411 m ²
	総合支所	5	14,040 m ²
消防施設	消防施設	32	2,791 m ²
その他行政系施設	清掃施設	2	669 m ²
	その他行政施設	12	2,399 m ²

類型別施設の保有状況(続き)

中分類	小分類	施設数	延床面積
公営住宅	市営住宅	19	34,271 m ²
公園	公園	48	1,042 m ²
その他	供給処理施設	4	39 m ²
	公衆トイレ	24	570 m ²
	その他	26	10,524 m ²
合計		347	358,808 m²

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。なお、施設名は、「渋川市」や「渋川」等、一部を省略している場合があります。

<前提条件>

- ・施設の情報は、原則として、平成27年3月を基準としていますが、コスト、利用者数等の年間情報は、原則として、平成22年度から平成24年度を平均したものを記載しています。
- ・コストは、維持管理等に要する経費を計上しており、使用料その他の収入は含めていません。また、恒常的に必要とならない一時的経費についても含めていません。
- ・公共施設の統廃合は、職員定数(人件費)の削減要因の1つではありますが、施設数や面積の減少により直ちに削減できる経費ではないため、コストに人件費は含めていません。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公民館等

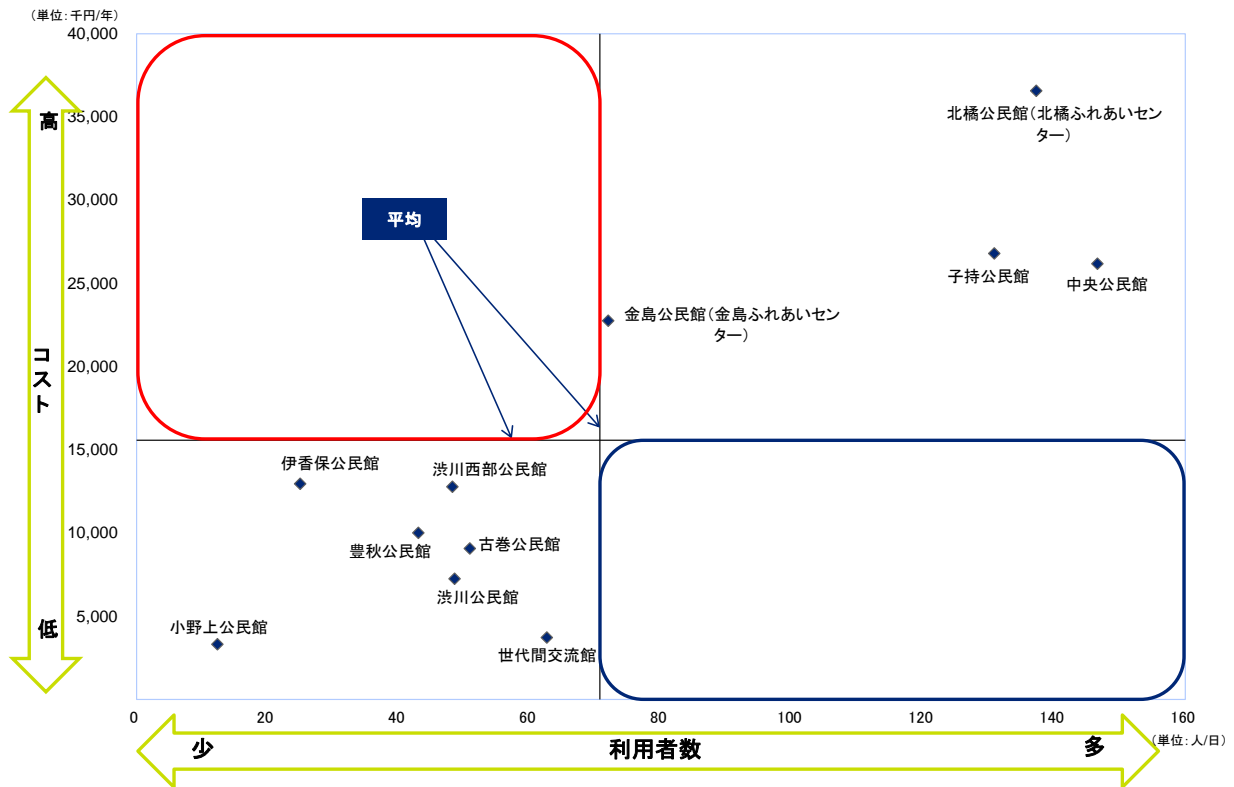
本市では、12の公民館等を保有しています。市内の各地区に公民館を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

公民館に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
中央公民館	平成2年度	直営	渋川	2,112 m ²	26,178 千円	52,634 人
渋川公民館	昭和60年度	直営	渋川	951 m ²	7,247 千円	17,425 人
渋川西部公民館	昭和56年度	直営	渋川	776 m ²	12,775 千円	17,302 人
金島公民館 (金島ふれあいセンター)	平成4年度	直営	渋川	1,784 m ²	22,753 千円	25,868 人
古巻公民館	昭和63年度	直営	渋川	645 m ²	9,067 千円	18,261 人
豊秋公民館	昭和54年度	直営	渋川	615 m ²	9,999 千円	14,331 人
伊香保公民館	昭和60年度	直営	伊香保	1,769 m ²	12,959 千円	7,435 人
世代間交流館	平成13年度	直営	伊香保	434 m ²	3,718 千円	13,812 人
小野上公民館	昭和56年度	直営	小野上	1,035 m ²	3,310 千円	4,427 人
子持公民館	昭和55年度	直営	子持	2,363 m ²	26,796 千円	46,988 人
赤城公民館	平成25年度	直営	赤城	1,814 m ²	—	—
北橋公民館 (北橋ふれあいセンター)	昭和60年度	直営	北橋	3,710 m ²	36,574 千円	38,854 人
合計				18,008 m ²	171,375 千円	257,337 人

※赤城公民館は平成25年度末供用開始のため、コスト、利用者数の実績はありません。

利用度とコスト効率



公民館等の利用者数の全体平均は、70.7人/日、コストの全体平均は15,580千円/年となっています。このうち、利用者数が平均より多くコストが平均より低くなっているものはありません。また、利用者数が平均より少ないにも関わらずコストが平均より高くなっているものもありません。

なお、コスト等の情報がない赤城公民館は、分析から除外しています。

② 住民センター

住民センターは、27施設あります。本市が保有している施設ではありますが、現状はそのほとんどを各自治会が管理運営しており、利用者も各地区の住民に限定されています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
日の出会館	昭和 53 年度	その他	伊香保	85 m ²	0 円
うわの会館	平成 3 年度	その他	伊香保	144 m ²	0 円
香東集会所	昭和 52 年度	その他	伊香保	115 m ²	0 円
コスモス会館	昭和 60 年度	その他	伊香保	114 m ²	0 円
湯中子会館	昭和 56 年度	その他	伊香保	133 m ²	0 円
水沢自治会館	平成 10 年度	その他	伊香保	80 m ²	0 円
大日向自治会集会所	平成 9 年度	その他	伊香保	111 m ²	0 円
振興地区住民センター	平成 16 年度	その他	小野上	99 m ²	0 円
下小野子地区住民センター	昭和 56 年度	その他	小野上	82 m ²	0 円
開拓地区住民センター	昭和 56 年度	その他	小野上	64 m ²	0 円
昭和地区住民センター	平成 6 年度	その他	小野上	86 m ²	0 円
木の間地区住民センター	平成 4 年度	その他	小野上	72 m ²	0 円
中部地区住民センター	昭和 58 年度	その他	小野上	67 m ²	0 円
東部地区住民センター	昭和 57 年度	その他	小野上	70 m ²	0 円
西部地区住民センター	平成 11 年度	その他	小野上	72 m ²	0 円
伊久保地区住民センター	平成 2 年度	その他	小野上	66 m ²	0 円
程久保地区住民センター	昭和 55 年度	その他	小野上	58 m ²	0 円
下中尾地区住民センター	昭和 55 年度	その他	小野上	55 m ²	0 円
谷の口地区住民センター	昭和 57 年度	その他	小野上	83 m ²	0 円
塩川地区住民センター	平成 2 年度	その他	小野上	104 m ²	0 円
赤城地区住民センター	昭和 58 年度	直営	赤城	89 m ²	47千円
八崎多目的研修集会施設	昭和 59 年度	その他	北橋	190 m ²	0 円
小室転作促進集落センター	昭和 57 年度	その他	北橋	151 m ²	0 円
箱田多目的集会施設	平成 21 年度	その他	北橋	205 m ²	0 円
下箱田転作促進集落センター	昭和 59 年度	その他	北橋	119 m ²	0 円
真壁東多目的集会施設	昭和 57 年度	その他	北橋	268 m ²	0 円
真壁美保多目的集会施設	昭和 57 年度	その他	北橋	170 m ²	0 円
合計				2,950 m ²	47千円

※運営方法が「その他」のものについては、自治会(組)で管理運営しています。

③ その他集会施設

本市が保有しているその他集会施設は下記のとおりです。西浦集会所、藤ノ木集会所、南有馬集会所は人権教育集会施設です。勤労福祉センターは、市内全域及び市外の利用者があり、市の直営で管理運営しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
旧茂沢事務所	不明	直営	渋川	150 m ²	0 円
前原団地集会場	昭和 54 年度	直営	渋川	69 m ²	0 円
入沢団地集会場	昭和 48 年度	直営	渋川	101 m ²	0 円
西浦集会所	昭和 52 年度	その他	渋川	184 m ²	259 千円
藤ノ木集会所	昭和 53 年度	その他	渋川	161 m ²	183 千円
南有馬集会所	昭和 49 年度	その他	渋川	161 m ²	240 千円
勤労福祉センター	平成 14 年度	直営	渋川	1,006 m ²	6,535 千円
合計				1,833 m ²	7,216 千円

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

公民館は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

公民館をはじめとして集会施設は、昭和50年代に建設されたものが多いため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

一部の公民館について、館庭に遊具が設置されていますが、休館日や閉館時間等、職員の目が行き届かない時間帯の安全性の確保に課題のある施設があります。遊具の開放時間の制限等、安全性確保のための方策を講じます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

市内の公民館は赤城公民館を除いて、昭和55年度から平成4年度の建設であり、20年以上が経過しています。このため、長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するために、平成24年度から検討を進め、平成26年3月に「公民館施設の長寿命化に対応する修繕等の計画について」を策定しました。この計画に基づき、平成26年度から、それぞれの公民館の改修工事を進めています。平成27年度以降も、計画の見直しを行いながら、修繕を順次進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

住民センターは、各地区の自治会への移譲を進めています。

赤城地区住民センターについては、施設の老朽化が進んでおり、利用も少なく利用者も限定されているため、廃止する方針です。

勤労福祉センターは、今後施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれることから、歳出削減の手法を検討します。また、施設の効果的な運営を図るため、指定管理者制度の導入についても検討します。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 市民会館

市民会館は、市民の生活、文化及び教養の向上と福祉の増進を図ることを目的に建設され、建築後38年が経過しています。

近年、施設・設備の老朽化に伴う多くの改修が必要となっており、市民会館施設設備改修事業において優先順位を定め計画的に改修を実施しているところです。

市民会館は市民の文化教養の向上のためには必要な施設であります。平成26年度実施の耐震診断の結果を踏まえ、今後の施設のあり方(耐震補強、取壊し、新築等)を検討します。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
市民会館	昭和51年度	指定管理	渋川	6,746 ㎡	154,031 千円	90,168 人
合計				6,746 ㎡	154,031 千円	90,168 人

市民会館のコスト及び利用者数の過去3年の推移は以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
コスト(千円)	152,103 千円	146,348 千円	163,642 千円
利用者数	93,958 人	84,147 人	92,400 人
利用者一人あたりコスト	1,619 円/人	1,739 円/人	1,771 円/人

市民会館のコストおよび利用者数には増減があるものの、利用者一人あたりコストは増加傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

耐震診断の結果により耐震補強が可能な場合は、定期的な劣化診断等を行い施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

耐震診断の結果により耐震補強が可能な場合は、耐震補強及び計画的な施設設備の改修計画を策定し、効果的な維持管理を行います。

【安全確保の実施方針】

耐震診断の結果により、建物の耐震補強や取壊しを検討します。

耐震補強を行う場合は、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

平成26年度実施の耐震診断の結果を踏まえ、今後の対応(耐震補強、取壊し、新築等)の検討を行います。

【統合や廃止の推進方針】

市民会館は、今後も必要な施設と考えますが、耐震診断の結果による改修費用等を勘案し、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

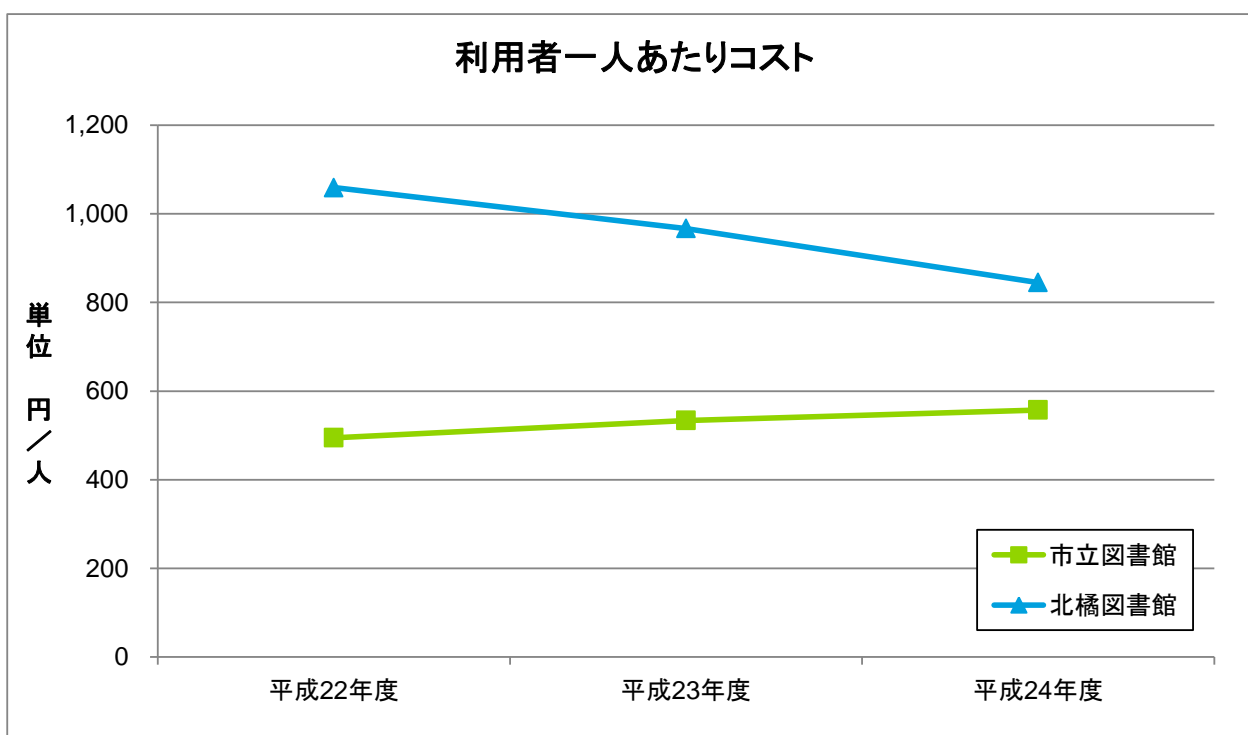
3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 図書館

市立図書館は、本館が昭和59年度の建築、子ども文庫及び新館は平成11年度の建築ですが、施設として一体をなしています。特に本館は、築30年が経過し老朽化が進んでいます。3棟で施設を構成しているため本館のみの解体工事は不可能であり、現状を維持しながら管理運営をしています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
市立図書館	昭和 59 年度	直営	渋川	2,452 m ²	57,143 千円	108,345 人
北橋図書館	昭和 60 年度	直営	北橋	258 m ²	7,250 千円	7,594 人
合計				2,710 m ²	64,393 千円	115,939 人



市立図書館の年間利用者数は、平成22年度が約11万5千人、平成23年度が約10万7千人、平成24年度が10万3千人と減少傾向にあり、利用者一人あたりコストが増加傾向にあります。

北橋図書館では、年間利用者数が増加傾向、コストが減少傾向にあることから、利用者一人あたりコストが減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

市立図書館の本館は建設されてから30年、新館は15年経過しています。特に本館は施設・設備の老朽化が進んでいるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

本館と新館、子ども文庫は建設年が違いますが、3棟で施設を構成しているため、本館のみの解体・改修工事は不可能であり、現状を維持しながら修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

特に危険性のある施設ではありませんが、書架の振動対策等により、利用者に危害が及ばないように常に点検を実施し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

本館、新館、子ども文庫とも耐震化済みです。

【統合や廃止の推進方針】

各地区に公民館図書室が設置されており、統合や廃止については、公民館と調整を図るなど、慎重に検討します。

4 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 博物館等

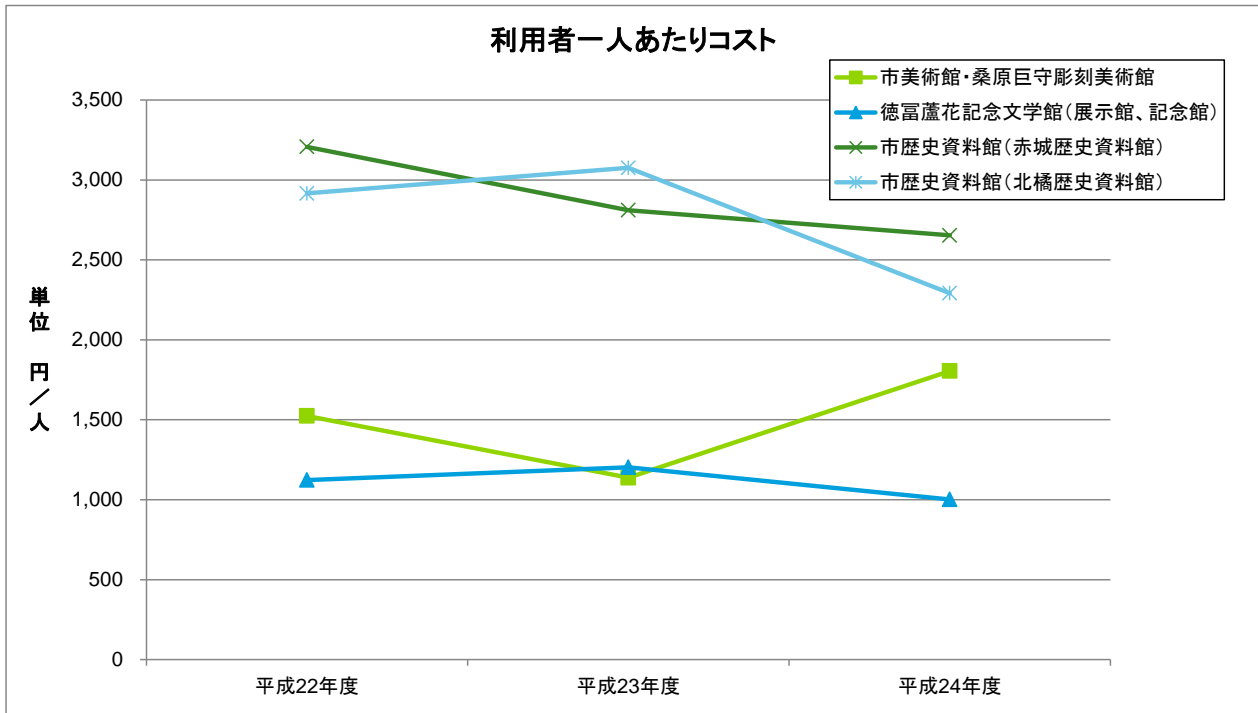
博物館等に分類される施設には、美術館、歴史資料館、その他の文化財施設等があります。施設の中には、今後統合や他施設への転用を検討している施設がありますが、その場合、国・県から受けている補助金を返還しなければならないことがあります。現行施設のまま維持し続けることによるランニングコストと、補助金の返還額の比較をしながら、施設のあり方を検討します。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
市美術館・桑原巨守彫刻美術館	昭和 42 年度	直営	渋川	1,948 m ²	24,753 千円	17,248 人
ハワイ王国公使ガイダンス施設	平成 25 年度	直営	伊香保	128 m ²	—	—
徳富蘆花記念文学館 (展示館、記念館)	平成元年度	直営	伊香保	700 m ²	11,322 千円	10,209 人
伊香保関所	昭和 56 年度	直営	伊香保	102 m ²	306 千円	—
市歴史資料館 (赤城歴史資料館)	昭和 56 年度	直営	赤城	1,130 m ²	8,827 千円	3,057 人
市歴史資料館 (北橋歴史資料館)	平成 4 年度	直営	北橋	586 m ²	6,674 千円	2,443 人
埋蔵文化財センター (北橋総合支所内)	平成 12 年度	直営	北橋	952 m ²	—	—
文化財整理事務所	不明	直営	北橋	575 m ²	616 千円	—
合計				6,120 m²	52,499 千円	32,958 人

※ハワイ王国公使ガイダンス施設、埋蔵文化財センター（北橋総合支所内）は、平成25年度供用開始のためコスト、利用者数の実績はありません。

※伊香保関所は無料開放施設であり、利用者数の集計を行っていません。

※文化財整理事務所は集客施設ではないため、利用者数の集計を行っていません。



赤城歴史資料館は、コストが減少傾向にあるため、利用者一人あたりコストも減少しています。

市美術館・桑原巨守彫刻美術館は、コストは減少傾向にあるものの、年間利用者の増減があるため、利用者一人あたりコストに幅があります。

なお、利用者数情報がない伊香保関所、文化財整理事務所、平成25年度供用開始のハワイ王国公使ガイダンス施設、埋蔵文化財センターは、分析から除外しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

施設の中には建築後間もない施設もありますが、計画的な点検・診断を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化、コストの削減にいかしていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建設から20年以上経過している施設が多く、雨漏りや漏水等の劣化が生じています。美術館や歴史資料館は、あり方検討委員会を開催し、修繕等による維持を図るのか、統合・廃止をするのかを検討しています。

【安全確保の実施方針】

定期的な点検・診断を行い、記録を蓄積することで施設の安全確保を図ります。

【耐震化の実施方針】

耐震化の必要な施設はありません。

【統合や廃止の推進方針】

歴史資料館は北橘及び赤城の二つの施設が並存していますが、今後統合あるいは他の施設への転用を検討しています。歴史資料館は、その運営に際して国・県から補助金を受けているため、(1)でも述べたように、統合・転用することによって生じる支出と維持管理に要するコストの比較を考慮して今後の方針を決定する必要があります。

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 体育館・武道館

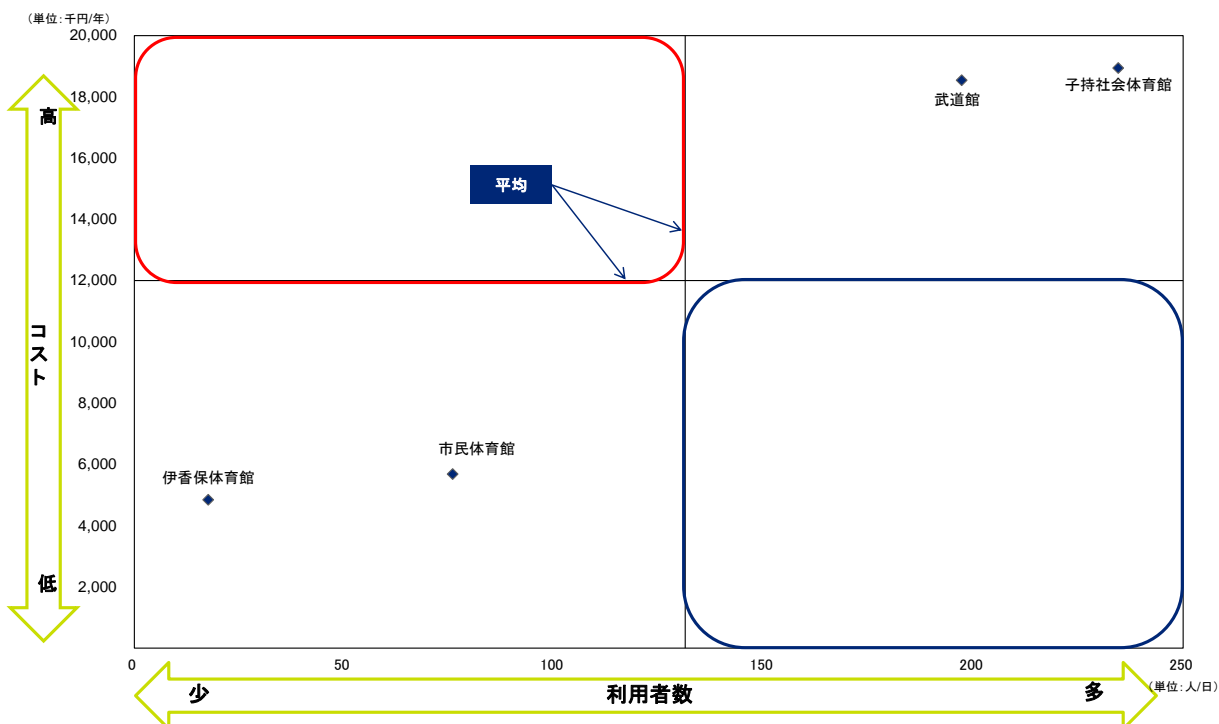
本市では、体育館及び武道館を4施設保有しています。最も新しく建設された施設でも平成6年度の建設であり、建設されてから20年から50年が経過しているため、大規模な修繕が必要になると考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
武道館	平成6年度	指定管理	渋川	3,665 m ²	18,538 千円	60,753 人
市民体育館	昭和37年度	指定管理	渋川	1,123 m ²	5,681 千円	25,373 人
伊香保体育館	昭和63年度	直営	伊香保	1,389 m ²	4,842 千円	6,334 人
子持社会体育館	平成6年度	直営	子持	5,682 m ²	18,941 千円	84,208 人
合計				11,859 m ²	48,002 千円	176,667 人

※武道館、市民体育館は、コストを一括で管理しているため、面積比で按分しています。

※総合公園などの体育館は、③その他スポーツ施設に分類しています。

利用度とコスト効率

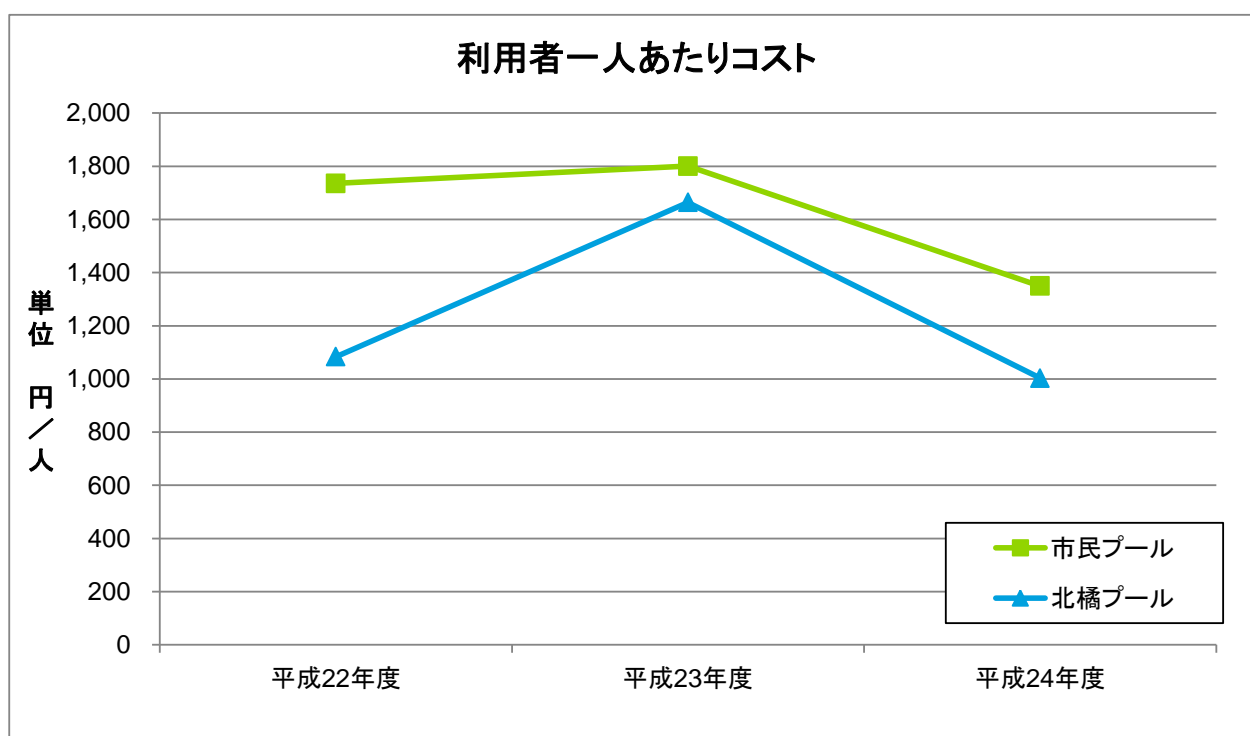


体育館・武道館の利用者数の全体平均は、131.3人/日、コストの全体平均は12,001千円/年となっています。このうち、利用者数が平均より多くコストが平均より低くなっているものはありません。また、利用者数が平均より少ないにも関わらずコストが平均より高くなっているものもありません。

② プール

本市では、市民プール及び北橋プールのプール施設を保有しています。市民プールは昭和55年、北橋プールは平成2年に建設されており、設備の経年劣化が進行しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
市民プール	昭和 55 年度	直営	渋川	587 ㎡	16,528 千円	10,192 人
北橋プール	平成 2 年度	直営	北橋	122 ㎡	3,075 千円	2,551 人
合計				709 ㎡	19,603 千円	12,743 人



市民プールのコストは、平成22年度が19,853千円、平成23年度が15,605千円、平成24年度が14,126千円と減少傾向にあり、利用者一人あたりコストも減少傾向にあります。

北橋プールは、平成23年度には利用者の減少及びコストの増加で利用者一人あたりコストが増加したものの、平成24年度では平成22年度より減少しています。

③ その他スポーツ施設

その他スポーツ施設には、運動場や公園、ゴルフ場が含まれます。多くの施設で老朽化が進行し、改修による維持管理が必要になると考えられます。また、子持総合運動場：弓道場ほここ数年利用実績がない施設や減少している施設があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
有馬野球場	昭和 37 年度	指定管理	渋川	18 m ²	20,501 千円	29,497 人
伊香保屋外運動場	昭和 59 年度	直営	伊香保	121 m ²	3,245 千円	6,204 人
大日向いこいの公園運動場	平成 17 年度	直営	伊香保	35 m ²	796 千円	2,771 人
山村広場	平成元年度	直営	小野上	50 m ²	2,609 千円	742 人
子持総合運動場	昭和 56 年度	直営	子持	820 m ²	8,562 千円	8,963 人
横堀運動広場	平成 4 年度	直営	子持	13 m ²	1,470 千円	1,673 人
敷島緑地公園マレットゴルフ場	平成 14 年度	直営	赤城	167 m ²	9,713 千円	21,654 人
赤城第2総合グラウンド	昭和 51 年度	直営	赤城	55 m ²	2,373 千円	2,061 人
赤城総合運動自然公園	平成 2 年度	直営	赤城	3,864 m ²	18,708 千円	45,129 人
総合公園	昭和 57 年度	指定管理	渋川	4,557 m ²	37,167 千円	24,301 人
坂東橋緑地公園	平成 6 年度	指定管理	渋川	166 m ²	5,666 千円	29,525 人
吾妻川公園	昭和 54 年度	指定管理	渋川	3 m ²	1,260 千円	5,247 人
大崎緑地公園	平成 8 年度	指定管理	渋川	49 m ²	2,010 千円	—
子持ふれあい公園	平成 4 年度	直営	子持	164 m ²	978 千円	182 人
愛宕山ふるさと公園	平成 4 年度	直営	北橋	456 m ²	7,726 千円	6,172 人
合計				10,538 m ²	122,784 千円	184,121 人

※大崎緑地公園は、有料施設がないため、利用者の集計は行っていません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

スポーツ施設の修繕・改修は、今後策定予定の渋川市スポーツ施設修繕・改修整備計画に基づき、実施する方針です。

【安全確保の実施方針】

スポーツ施設については、各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めるとともに、今後策定予定の渋川市スポーツ施設修繕・改修整備計画に基づき安全性の確保に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

敷島緑地公園マレットゴルフ場については、借地を利用していることから、将来的には、用地を購入するか廃止するかを検討します。また、その他の施設で利用実績が減少若しくは実績のない施設については、費用対効果など様々な面から廃止を含めた検討をしていきます。

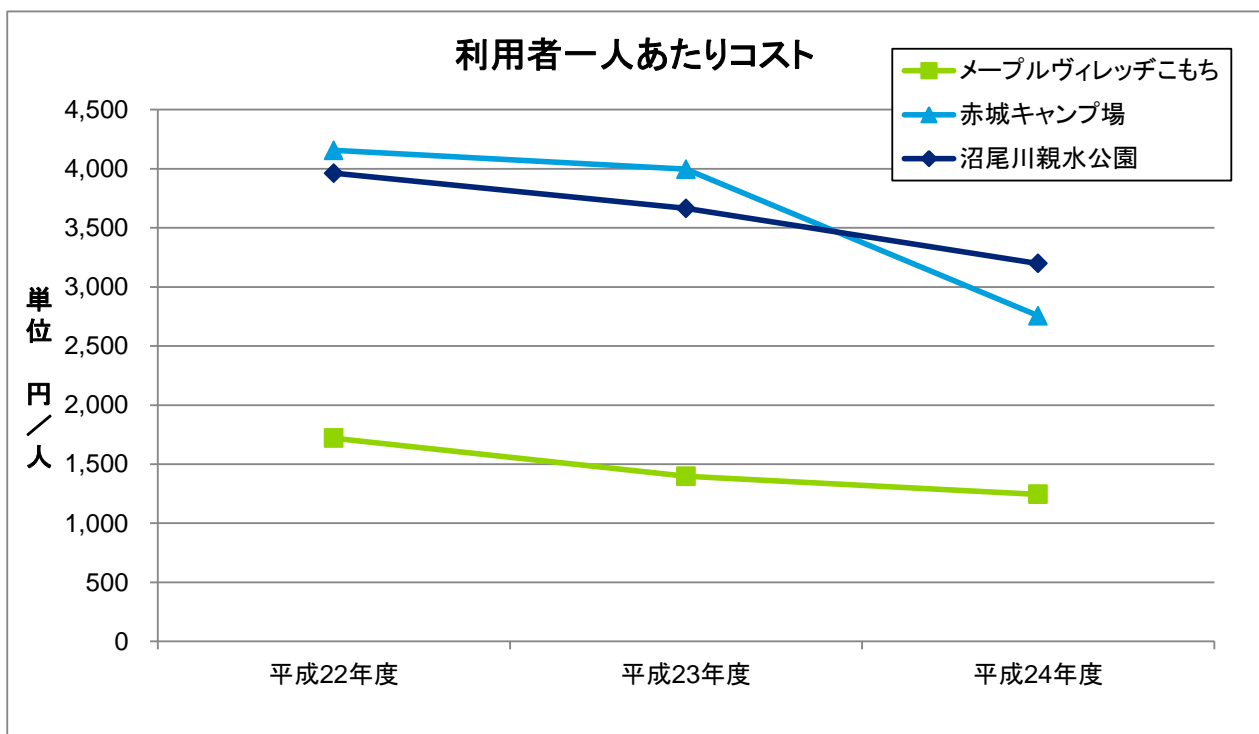
6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① レクリエーション施設

レクリエーション施設は、メープルヴィレッジこもち、赤城キャンプ場、沼尾川親水公園の3施設があります。いずれの施設も建設から20年以上が経過しており、随時軽微な修繕を実施しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
メープルヴィレッジこもち	平成6年度	直営	子持	396 m ²	5,498 千円	3,819 人
赤城キャンプ場	昭和62年度	直営	赤城	236 m ²	1,850 千円	499 人
沼尾川親水公園	平成5年度	直営	赤城	424 m ²	5,350 千円	1,491 人
合計				1,056 m ²	12,699 千円	5,809 人



上記3施設について、コストが減少傾向にあることから、利用者一人あたりコストも減少傾向にあります。

② 遊園地

スカイランドパーク遊園地は、平成10年3月の開園から16年以上が経過しています。現在は、指定管理者による管理運営を行っています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
スカイランドパーク遊園地	平成9年度	指定管理	渋川	1,795 m ²	3,707 千円	147,444 人
合計				1,795 m ²	3,707 千円	147,444 人

遊園地の利用者数の過去3年の推移は以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用者数	141,403 人	150,111 人	150,817 人

利用者数は年々、増加傾向にあります。

③ 観光施設

伊香保ロープウェイ不如帰駅及び見晴駅は、全長約500mのロープウェイを繋ぐ駅舎として多くの観光客に親しまれています。ビジターセンターやまちの駅ふるさと交流館は、観光案内や観光情報発信の拠点として機能しており、いずれも観光地には欠かせない施設です。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
伊香保温泉ビジターセンター	平成8年度	直営	伊香保	997 m ²	5,107 千円
伊香保ロープウェイ見晴駅	昭和37年度	直営	伊香保	381 m ²	26,073 千円
伊香保ロープウェイ不如帰駅	昭和37年度	直営	伊香保	252 m ²	17,245 千円
伊香保温泉まちの駅・ふるさと交流館	平成13年度	直営	伊香保	860 m ²	8,524 千円
石段街休憩センター	平成14年度	直営	伊香保	161 m ²	938 千円
合計				2,651 m ²	57,887 千円

※伊香保ロープウェイ見晴駅及び伊香保ロープウェイ不如帰駅は、コストを一括で管理しているため、面積比で按分しています。

伊香保ロープウェイ駅、伊香保温泉まちの駅・ふるさと交流館利用者数の過去3年の推移は、以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
伊香保ロープウェイ駅	115,267 人	124,997 人	118,882 人
伊香保温泉まちの駅・ふるさと交流館	82,177 人	97,384 人	87,446 人

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

スカイランドパーク遊園地は、遊園地施設の維持管理において、最も尊重すべき安全性の視点から施設の老朽化進行に伴う影響を見据え、計画的に点検及び診断等を実施しています。

伊香保ロープウェイ駅は、搬器や機械装置等の更新時期を迎え費用の増大が懸念されますが、多くの観光客に親しまれているため、現状では、引き続き定期的に点検を実施し、常に正常を保持しながら安全輸送に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の点検及び診断等の結果に基づいて、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化を実施しています。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に修繕・改築・更新等を行います。

【耐震化の実施方針】

伊香保ロープウェイ駅は、平成26年度実施の耐震診断の結果を踏まえ、適切に今後の対応を検討します。

7 保養施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 温泉施設

本市が保有する保養施設は、温泉施設のみであり、全部で10施設あります。平成27年度から、隣接している「北橋温泉ばんどうの湯」と「たちばなの郷城山」の2施設を、一つの指定管理者が一体として管理します。また、双方の施設を利活用する目的で、宿泊施設である「交流促進センター」と隣接している「農林漁業体験施設」の2施設も、一つの指定管理者が一体として管理します。

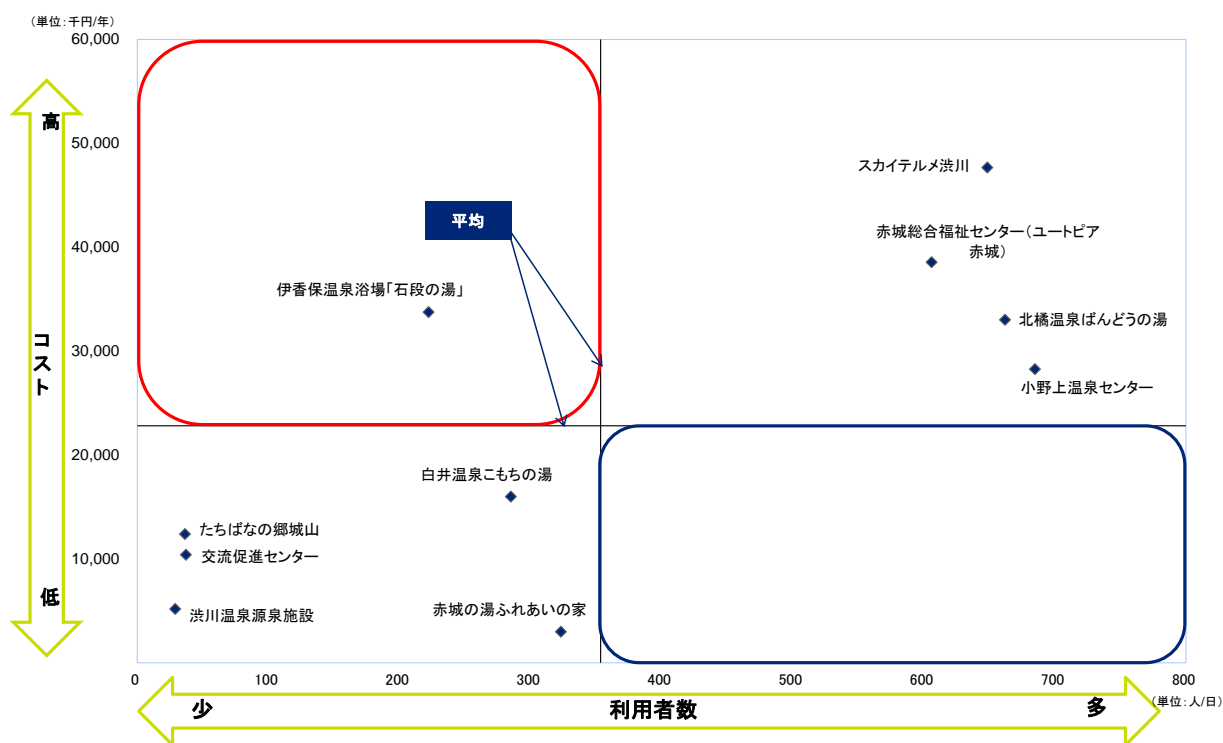
今後は、10施設の老朽化による維持管理費が増大し、本市の財政を圧迫することが想定されます。これら温泉施設の運営方針をどのように見直していくか、今後の大きな課題となっています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
スカイテルメ渋川	平成10年度	指定管理	渋川	3,971 m ²	47,673 千円	226,514 人
渋川温泉源泉施設	平成7年度	指定管理	渋川	26 m ²	5,168 千円	10,538 人
伊香保温泉浴場 「石段の湯」	昭和57年度	直営	伊香保	379 m ²	33,743 千円	75,606 人
小野上温泉センター	平成20年度	指定管理	小野上	1,715 m ²	28,264 千円	240,875 人
交流促進センター	平成8年度	指定管理	小野上	3,465 m ²	10,393 千円	13,214 人
白井温泉こもちの湯	平成3年度	指定管理	子持	306 m ²	15,992 千円	100,637 人
赤城総合福祉センター (ユートピア赤城)	平成9年度	指定管理	赤城	3,908 m ²	38,557 千円	198,828 人
赤城の湯ふれあいの家	平成4年度	指定管理	赤城	233 m ²	2,979 千円	111,368 人
北橋温泉ばんどうの湯	平成13年度	指定管理	北橋	821 m ²	32,997 千円	229,450 人
たちばなの郷城山	昭和48年度	指定管理	北橋	1,774 m ²	12,378 千円	12,828 人
合計				16,598 m ²	228,145 千円	1,218,571 人

※赤城総合福祉センター(ユートピア赤城)、赤城の湯ふれあいの家は、コストを一括で管理しているため、面積比で按分しています。

※白井温泉こもちの湯は、平成22年度、平成23年度は直営であったため、平成24年度のコストと利用者数を記載しています。

利用度とコスト効率



温泉施設の利用者数の全体平均は、353.4人/日、コストの全体平均は22,814千円/年となっています。このうち、利用者数が平均より多くコストが平均より低くなっているものはありません。

一方、利用者数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは伊香保温泉浴場「石段の湯」です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

温泉の性質上、設備の腐食が進みやすい特徴があるため、早い段階で老朽化に対する点検・診断を行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な修繕の実施により、施設を適正に維持管理していきます。

【安全確保の実施方針】

浴槽内におけるレジオネラ属菌等の滅菌や厨房内の衛生面等、利用者が安心して施設を利用できるように、指定管理者と連携しながら安全の確保を図っていきます。

【耐震化の実施方針】

本市が保有する保養施設のうち昭和48年度に建築された「たちばなの郷城山」も、平成17年度の大規模改修にあわせて耐震診断と耐震工事を行っており、現在保有する10施設は、すべて耐震基準を満たしています。

【統合や廃止の推進方針】

平成30年度以降の指定管理の更新までに、施設譲渡も視野に入れ、施設のあり方を検討します。

8 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 産業系施設

本市では、産業系施設を11施設保有しています。その業態は、特産物直売所や農林漁業の体験施設など多岐に渡り、それぞれ管理運営の方針も異なっています。

小野上特産物加工所、小野上産地形成促進施設、小野上特産物直売所は利用団体への貸し付けで運営されています。

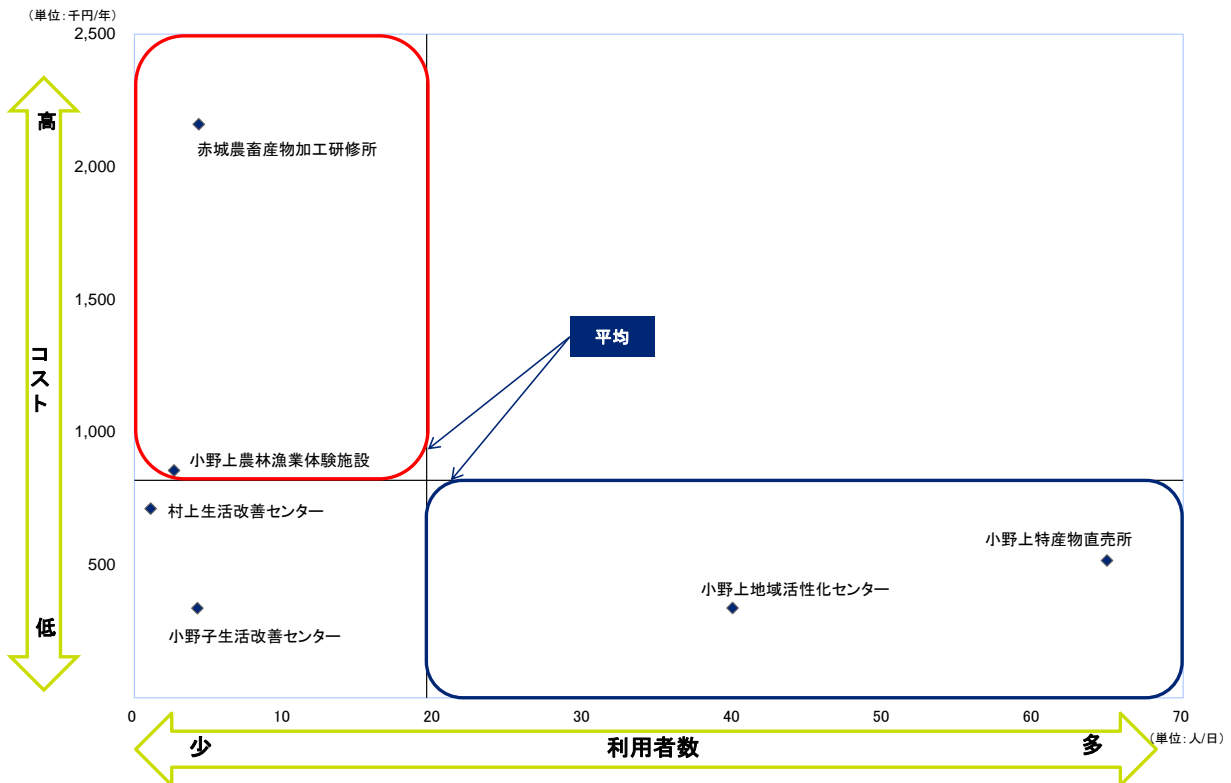
小野上地域活性化センターは、小野上温泉センターと共に指定管理となっています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
小野上農林漁業体験施設	平成9年度	直営	小野上	540 m ²	855 千円	969 人
小野上特産物加工所	平成6年度	直営	小野上	196 m ²	282 千円	—
小野上産地形成促進施設	平成7年度	直営	小野上	407 m ²	1,067 千円	—
小野子生活改善センター	平成21年度	直営	小野上	199 m ²	336 千円	1,535 人
農産物直売所	平成18年度	指定管理	小野上	425 m ²	2,442 千円	170,658 人
村上生活改善センター	平成22年度	直営	小野上	199 m ²	712 千円	396 人
小野上特産物直売所	平成4年度	直営	小野上	84 m ²	516 千円	22,917 人
小野上地域活性化センター	平成4年度	指定管理	小野上	76 m ²	337 千円	14,039 人
子持ふれあい館	平成4年度	指定管理	子持	241 m ²	0 円	28,061 人
白井宿ふるさと物産館	平成13年度	指定管理	子持	520 m ²	0 円	663,928 人
赤城農畜産物加工研修所	平成4年度	直営	赤城	200 m ²	2,160 千円	1,529 人
合計				3,087 m ²	8,707 千円	904,031 人

※小野上特産物加工所、小野上産地形成促進施設は集客施設ではなく、利用者数の集計を行っていません。

※農産物直売所は、平成22年度、平成23年度は直営であったため、平成24年度のコストを記載しています。

利用率とコスト効率



産業系施設の利用者数の全体平均は、19.5人/日、コストの全体平均は819千円/年となっています。このうち、利用者数が多くコストが低くなっている施設は小野上特産物直売所、小野上地域活性化センターです。

一方、利用者数が少ないにも関わらずコストが高くなっている施設は小野上農林漁業体験施設、赤城農畜産物加工研修所です。

なお、コストが0円の施設(子持ふれあい館、白井宿ふるさと物産館)は、分析から除外しています。

また、利用者数の集計を行っていない施設(小野上特産物加工所、小野上産地形成促進施設)及び農産物直売所は、分析から除外しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【統合や廃止の推進方針】

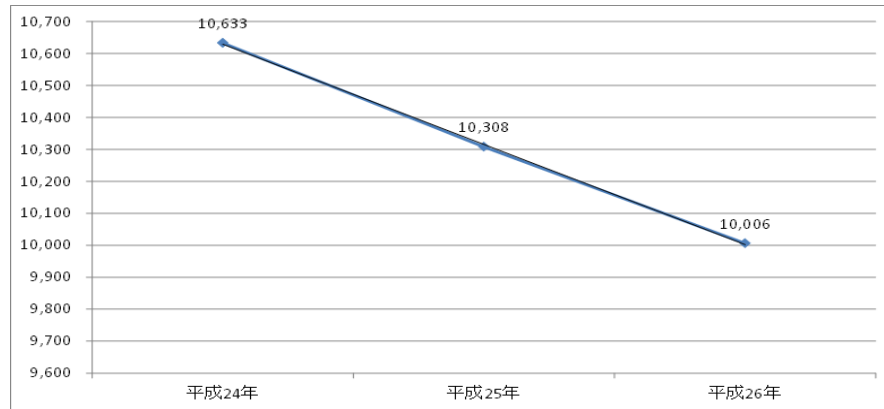
小野上農林漁業体験施設は、平成27年度から指定管理に移行する予定となっています。

9 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

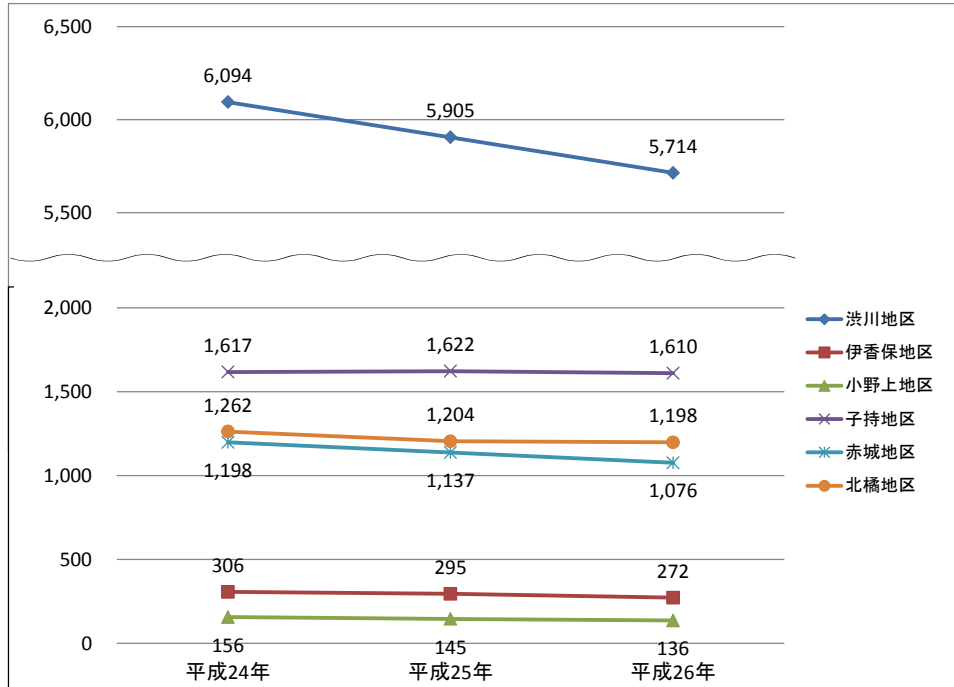
本市の0歳から15歳の人口は平成24年の10,633人から平成26年には10,006人と約6%減少しています。

(0歳～15歳の人口推移)



各地区の0歳から15歳の人口の推移は、すべての地区で平成24年から減少しています。減少の状況には地区で差があり、全市の減少率と比較すると、子持地区の減少率が低く、伊香保、小野上、赤城の各地区の減少率が高くなっています。

(0歳～15歳の地区別推移)



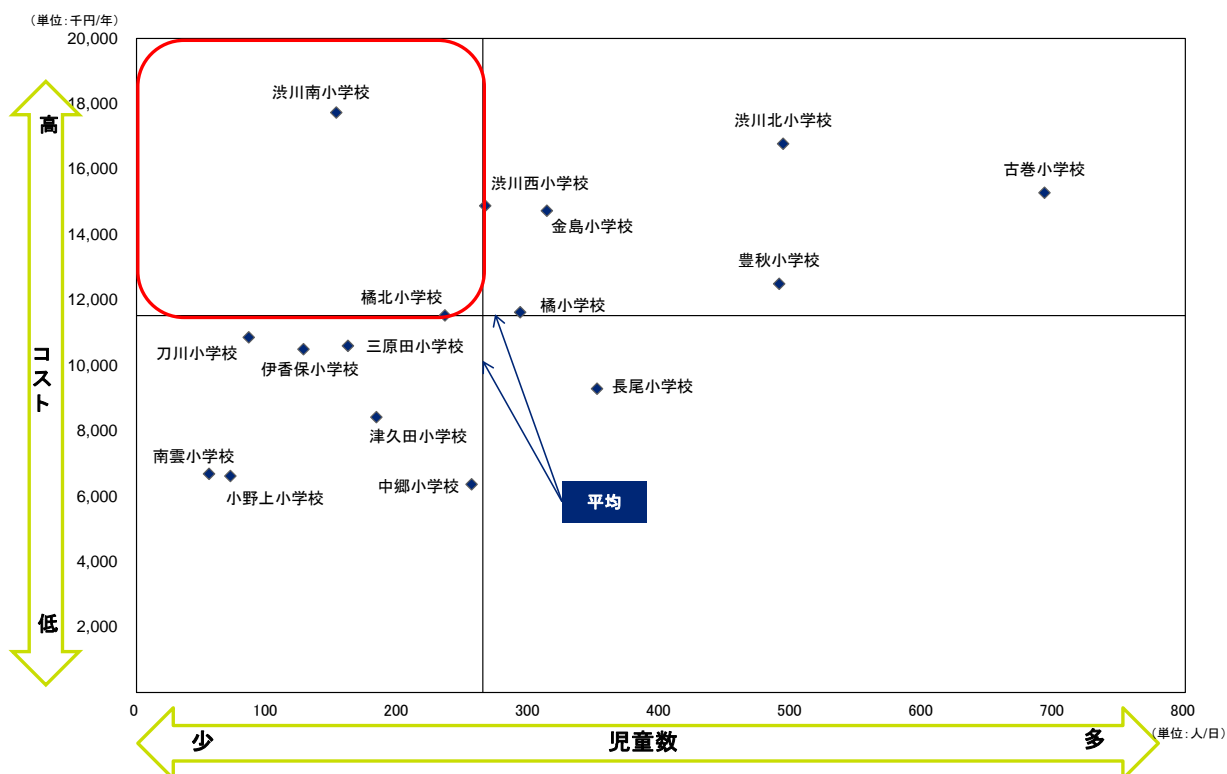
H24=100	渋川地区	伊香保地区	小野上地区	子持地区	赤城地区	北橘地区	全市
平成24年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成25年	96.9	96.4	92.9	100.3	94.9	95.4	96.9
平成26年	93.8	88.9	87.2	99.6	89.8	94.9	94.1

① 小学校

本市には、16の小学校施設があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。また、耐震補強が実施されていない施設もあるため、耐震補強を進めていく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童数
渋川北小学校	昭和 39 年度	直営	渋川	8,192 m ²	16,779 千円	493 人
渋川南小学校	平成 13 年度	直営	渋川	5,883 m ²	17,729 千円	152 人
金島小学校	昭和 58 年度	直営	渋川	6,527 m ²	14,726 千円	313 人
古巻小学校	昭和 63 年度	直営	渋川	7,847 m ²	15,276 千円	693 人
豊秋小学校	昭和 57 年度	直営	渋川	6,659 m ²	12,496 千円	490 人
渋川西小学校	昭和 51 年度	直営	渋川	5,348 m ²	14,879 千円	266 人
伊香保小学校	昭和 50 年度	直営	伊香保	4,639 m ²	10,496 千円	127 人
小野上小学校	昭和 61 年度	直営	小野上	3,167 m ²	6,615 千円	72 人
中郷小学校	昭和 56 年度	直営	子持	5,096 m ²	6,364 千円	256 人
長尾小学校	昭和 52 年度	直営	子持	6,702 m ²	9,285 千円	351 人
三原田小学校	昭和 53 年度	直営	赤城	4,730 m ²	10,595 千円	161 人
刀川小学校	昭和 50 年度	直営	赤城	3,461 m ²	10,858 千円	86 人
津久田小学校	昭和 48 年度	直営	赤城	3,647 m ²	8,415 千円	183 人
南雲小学校	昭和 52 年度	直営	赤城	3,154 m ²	6,683 千円	55 人
橘小学校	昭和 55 年度	直営	北橘	5,876 m ²	11,621 千円	293 人
橘北小学校	昭和 53 年度	直営	北橘	4,111 m ²	11,527 千円	235 人
合計				85,039 m²	184,343 千円	4,227 人

利用度とコスト効率



小学校の児童数の全体平均は、264.2人/日、コストの全体平均は11,521千円/年となっています。このうち、児童数が多くコストが低くなっているのは長尾小学校です。

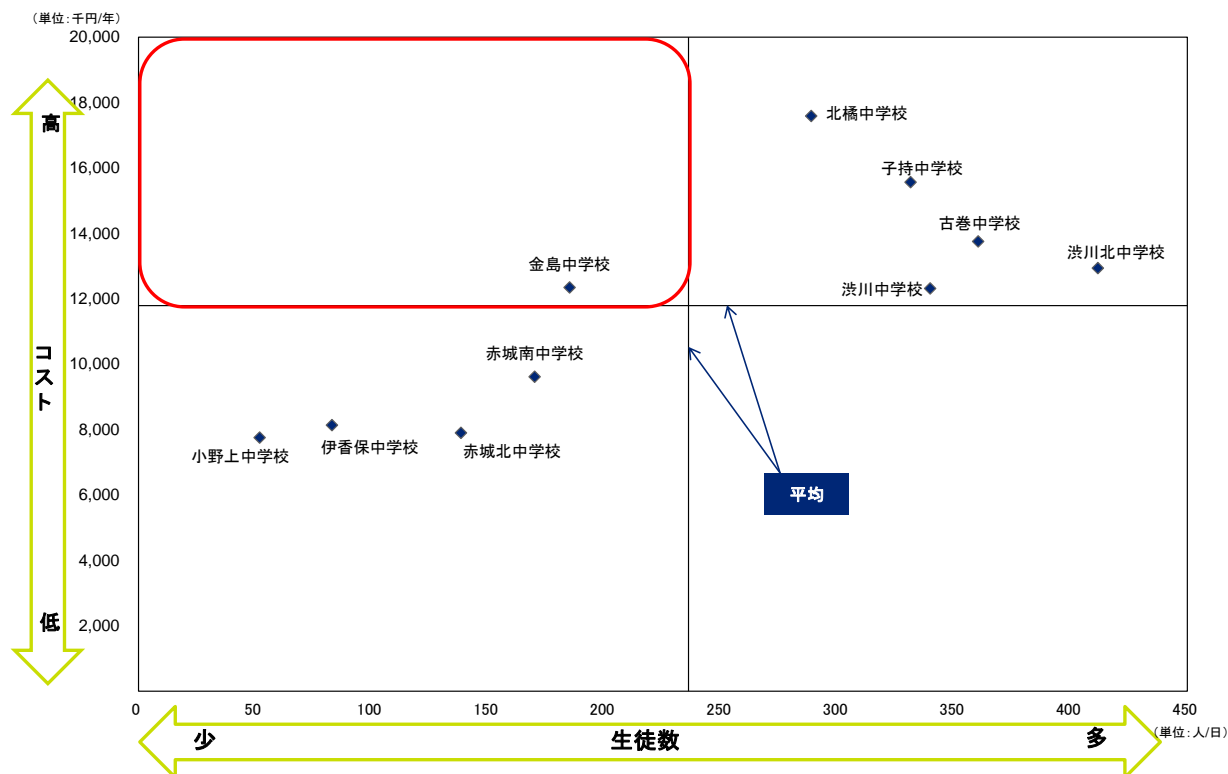
一方、児童数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは洪川南小学校、橋北小学校です。

② 中学校

本市には、10の中学校施設があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。また、耐震補強が実施されていない学校もあるため、耐震補強を進めていく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	生徒数
渋川中学校	昭和 45 年度	直営	渋川	7,748 m ²	12,310 千円	340 人
渋川北中学校	昭和 36 年度	直営	渋川	7,591 m ²	12,935 千円	412 人
金島中学校	昭和 40 年度	直営	渋川	5,275 m ²	12,342 千円	185 人
古巻中学校	昭和 60 年度	直営	渋川	6,248 m ²	13,749 千円	360 人
伊香保中学校	昭和 48 年度	直営	伊香保	4,664 m ²	8,132 千円	83 人
小野上中学校	昭和 53 年度	直営	小野上	1,795 m ²	7,749 千円	52 人
子持中学校	昭和 46 年度	直営	子持	8,114 m ²	15,560 千円	331 人
赤城南中学校	昭和 58 年度	直営	赤城	5,849 m ²	9,611 千円	170 人
赤城北中学校	昭和 57 年度	直営	赤城	4,924 m ²	7,895 千円	138 人
北橋中学校	昭和 52 年度	直営	北橋	9,054 m ²	17,587 千円	289 人
合計				61,262 m ²	117,870 千円	2,360 人

利用度とコスト効率



中学校の生徒数の全体平均は、236.0人/日、コストの全体平均は11,787千円/年となっています。このうち、生徒数が多くコストが低くなっているものはありません。

一方、生徒数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは金島中学校です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

外壁や防水シートの劣化等大半の施設に老朽化が見られます。修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

【耐震化の実施方針】

耐震化されていない施設があるため、これらの施設については早急に耐震化を実施し、安全な施設利用ができるように整備を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

上白井小学校は平成26年4月1日から中郷小学校に再編統合されました。他の小学校についても、少子化の影響で児童数が減少していく中で、施設の老朽化の状況も踏まえ、近隣の学校との統廃合を検討していきます。

また、中学校については生徒数が減少傾向にあり、生徒数に対する施設の規模が大きくなっています。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後統廃合の必要性について検討していきます。

10 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 学校給食共同調理場

その他教育施設には、学校給食共同調理場が3施設あります。また、(仮称)東部学校給食共同調理場の建設を検討しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
赤城学校給食共同調理場	昭和 63 年度	直営	赤城	602 m ²	72,205 千円
南部学校給食共同調理場	平成 26 年度	直営	渋川	2,568 m ²	—
北部学校給食共同調理場	平成 26 年度	直営	渋川	2,175 m ²	—
合計				5,345 m ²	72,205 千円

※南部学校給食共同調理場、北部学校給食共同調理場は平成26年度供用開始のため、コストの実績はありません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた施設については、安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

すべての施設が耐震基準を満たしています。

【統合や廃止の推進方針】

(仮称)東部学校給食共同調理場を設置した場合、赤城学校給食共同調理場を廃止する方針です。

11 幼稚園・保育園

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 幼稚園

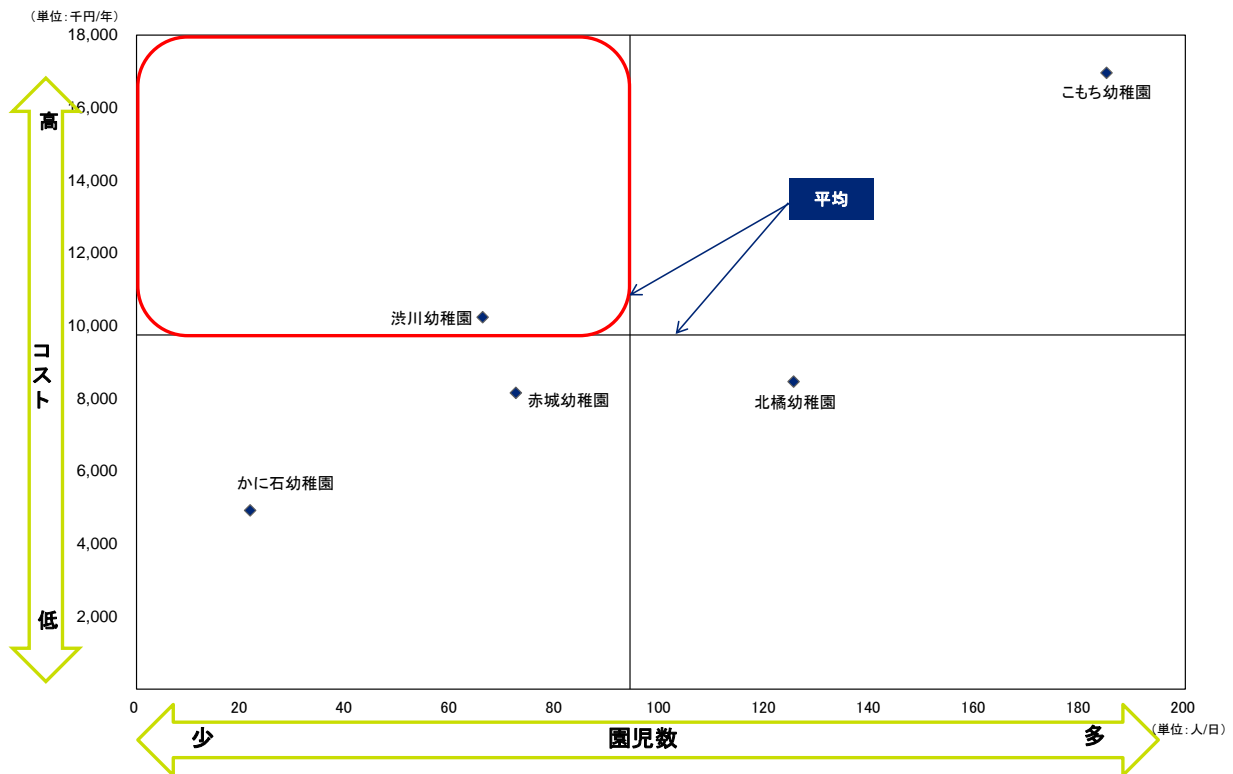
本市が保有する幼稚園は5園あります。施設の建築年度は比較的新しいため、当分の間は大規模な施設改修や修繕の見込みはありませんが、園児数の減少が見込まれています。

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、幼稚園のあり方と適正配置を検討していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	園児数
渋川幼稚園	平成 23 年度	直営	渋川	972 m ²	10,233 千円	66 人
かに石幼稚園	平成 8 年度	直営	小野上	675 m ²	4,918 千円	22 人
こもち幼稚園	平成 18 年度	直営	子持	1,936 m ²	16,957 千円	185 人
赤城幼稚園	平成 17 年度	直営	赤城	1,649 m ²	8,148 千円	72 人
北橋幼稚園	平成 20 年度	直営	北橋	1,604 m ²	8,463 千円	125 人
合計				6,836 m ²	48,719 千円	470 人

※渋川幼稚園は、平成 23 年度に改築を行っているため、平成 24 年度のコスト、園児数を記載しています。

利用度とコスト効率



幼稚園・保育園の園児数の全体平均は、94.1人/日、コストの全体平均は9,744千円/年となっています。このうち、園児数が多くコストが低くなっているのは北橋幼稚園です。

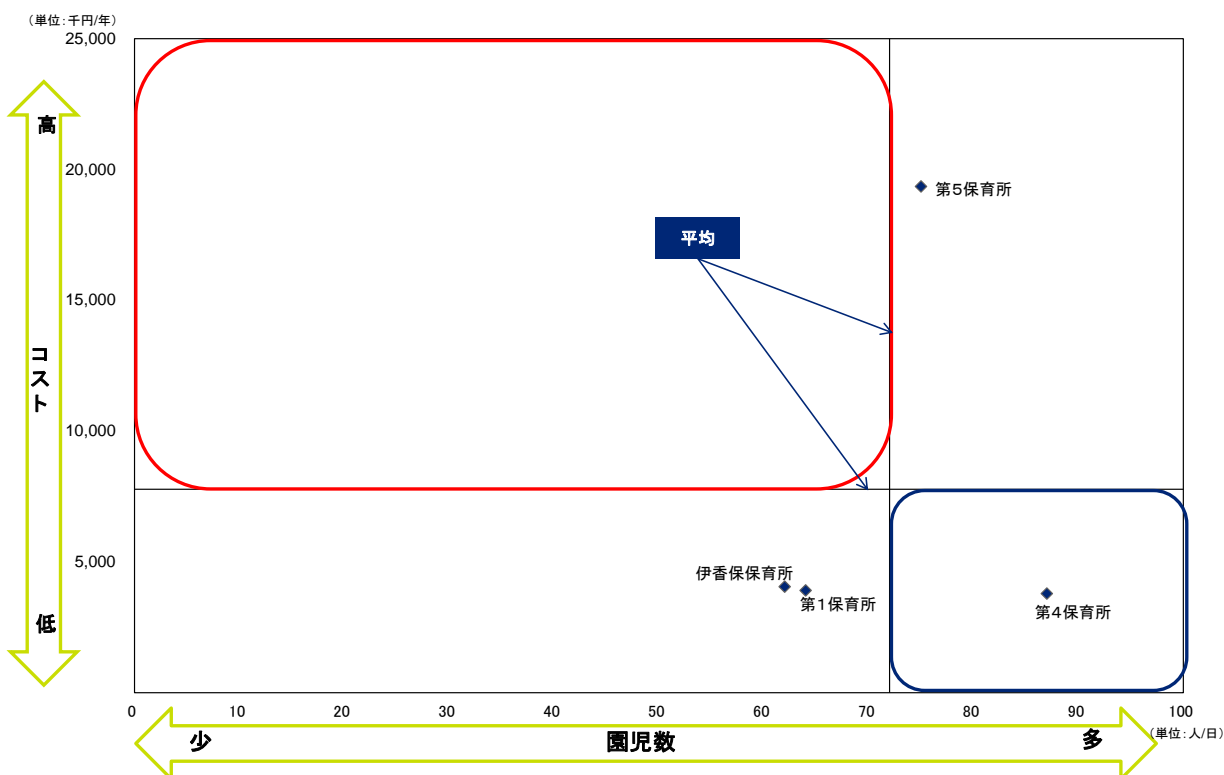
一方、園児数が少ないにも関わらずコストが高くなっているものは渋川幼稚園です。

② 保育所

保育所は4施設保有しています。建設から相当年数経過している施設があることから、現在の保育需要に適合しない施設が3施設を占めています。今後の人口減少や子ども・子育て支援新制度の動向に注視しながら、保育需要に見合った適正配置ができるよう、運営主体のあり方を含めて検討していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	園児数
第1保育所	平成6年度	直営	渋川	724 m ²	3,909 千円	64 人
第4保育所	昭和47年度	直営	渋川	875 m ²	3,785 千円	87 人
第5保育所	昭和50年度	直営	渋川	844 m ²	19,344 千円	75 人
伊香保保育所	昭和62年度	直営	伊香保	813 m ²	4,053 千円	62 人
合計				3,255 m ²	31,091 千円	289 人

利用度とコスト効率



保育所の園児数の全体平均は、72.0人/日、コストの全体平均は7,773千円/年となっています。このうち、園児数が多くコストが低くなっているのは第4保育所です。

一方、園児数が平均より少ないにも関わらずコストが平均より高くなっているものはありません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

保育所では、近年3歳未満児、特に0歳児の入所が多くなっていますが、その受け皿は主に民間保育所が担っています。少子化の進行に注視しながら、公立と民間の役割を明確にするとともに、慎重に公立保育所のあり方を検討していきます。

【安全確保の実施方針】

園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震診断が必要な施設が1施設あるため、診断の受診及び施設の改修を計画的に進めます。

【統合や廃止の推進方針】

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、市全体の保育需要に対応できるよう、民間保育所、私立幼稚園の新制度への移行や、運営主体、運営方法など様々な視点から保育所のあり方や適正配置を検討していきます。

12 幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 子育て支援センター

子育て支援センターの1施設のみがあります。家庭での育児不安等に対する相談指導や子育て情報の提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援のために設置した施設です。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
子育て支援センター	不明	直営	渋川	789 m ²	12,338 千円	8,353 人
合計				789 m²	12,338 千円	8,353 人

子育て支援センターのコスト及び利用者数の過去3年の推移は以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
コスト(千円)	16,947 千円	9,816 千円	10,251 千円
利用者数	10,323 人	7,624 人	7,111 人
利用者一人あたりコスト	1,642 円/人	1,288 円/人	1,442 円/人

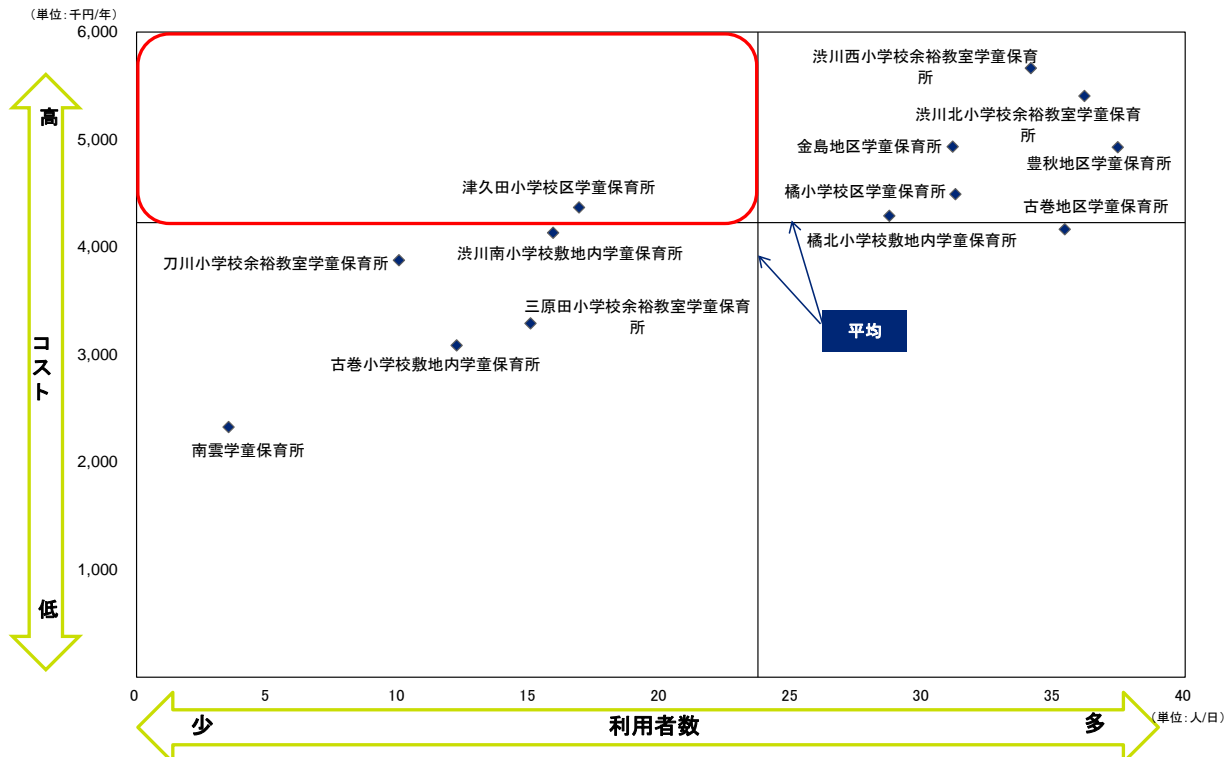
子育て支援センターの利用者一人あたりコストは、平成23年度から平成24年度にかけて増加していますが、平成22年度と比べると減少傾向にあります。

② 学童保育所

学童保育所は下記の13施設があります。保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立支援を目的として設置しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
渋川北小学校余裕教室学童保育所	昭和 39 年度	民間委託	渋川	166 m ²	5,404 千円	36 人
渋川南小学校敷地内学童保育所	平成 23 年度	民間委託	渋川	85 m ²	4,131 千円	16 人
金島地区学童保育所	昭和 43 年度	民間委託	渋川	516 m ²	4,490 千円	31 人
古巻地区学童保育所	平成 14 年度	民間委託	渋川	100 m ²	4,165 千円	35 人
古巻小学校敷地内学童保育所	平成 21 年度	民間委託	渋川	100 m ²	3,085 千円	12 人
豊秋地区学童保育所	平成 15 年度	民間委託	渋川	128 m ²	4,928 千円	37 人
渋川西小学校余裕教室学童保育所	昭和 51 年度	民間委託	渋川	166 m ²	5,664 千円	34 人
三原田小学校余裕教室学童保育所	昭和 53 年度	民間委託	赤城	69 m ²	3,289 千円	15 人
刀川小学校余裕教室学童保育所	昭和 50 年度	民間委託	赤城	67 m ²	3,877 千円	10 人
津久田小学校区学童保育所	平成 19 年度	民間委託	赤城	86 m ²	4,367 千円	17 人
南雲学童保育所	平成 13 年度	民間委託	赤城	60 m ²	2,325 千円	4 人
橘北小学校敷地内学童保育所	平成 24 年度	民間委託	北橘	100 m ²	4,289 千円	29 人
橘小学校区学童保育所	平成 19 年度	民間委託	北橘	114 m ²	4,934 千円	31 人
合計				1,755 m²	54,949 千円	307 人

利用率とコスト効率



学童保育所の利用者数の全体平均は、23.7人/日、コストの全体平均は4,227千円/年となっています。このうち、利用者数が多くコストが低くなっているのは、古巻地区学童保育所です。一方、利用者数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは津久田小学校区学童保育所です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

施設の老朽化が進んでいるため、適時修繕を行い、今後も子育て支援拠点事業施設として継続的に活用していく方向で検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

学校区ごとに設置することが原則となっているため、小学校の再編統合に伴う統廃合が行われます。

子ども・子育て支援新制度による新たな事業者の参入や、今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、適正配置を検討していきます。

13 高齢福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 高齢福祉施設

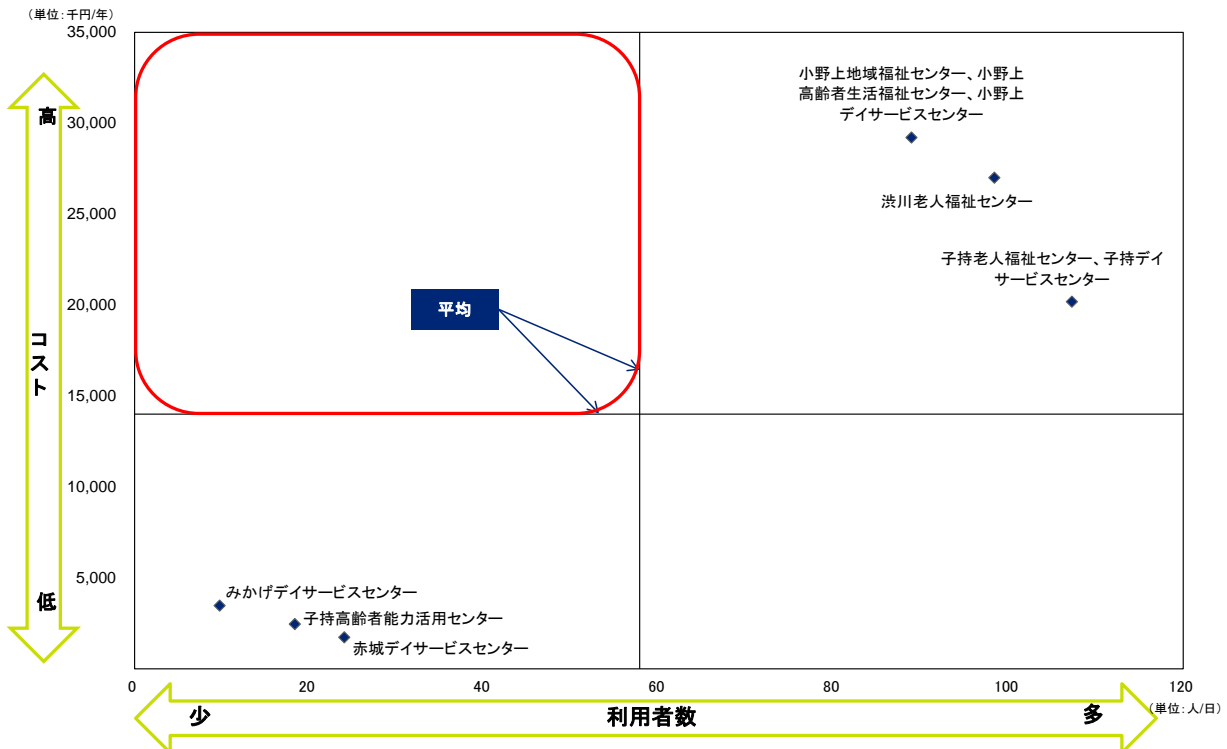
本市が所有する高齢福祉施設は、以下のとおりです。全体的に施設の老朽化が進行しており、維持管理費が増加傾向にあります。

施設のあり方については、「社会福祉施設等のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、各施設の利用実態に即し、施設の民営化や指定管理者制度による運営の継続等、今後の管理運営方法について検討を進めています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
渋川老人福祉センター	昭和 44 年度	指定管理	渋川	999 m ²	27,006 千円	28,594 人
みかげデイサービスセンター	平成 9 年度	指定管理	渋川	626 m ²	2,452 千円	5,434 人
小野上地域福祉センター、 小野上高齢者生活福祉センター、 小野上デイサービスセンター	平成 11 年度	指定管理	小野上	2,050 m ²	29,206 千円	26,138 人
子持高齢者能力活用センター	平成 12 年度	指定管理	子持	294 m ²	3,475 千円	2,379 人
子持老人福祉センター、 子持デイサービスセンター	平成 4 年度	指定管理	子持	1,562 m ²	20,186 千円	31,717 人
赤城デイサービスセンター	平成 9 年度	指定管理	赤城	832 m ²	1,730 千円	7,078 人
合計				6,363 m ²	84,055 千円	101,340 人

※みかげデイサービスセンター、赤城デイサービスセンターは、指定管理更新時の条件変更による影響を排除するため、平成23年度、平成24年度の平均コスト、平均利用者数を記載しています。

利用度とコスト効率



高齢福祉施設の利用者数の全体平均は、57.8人/日、コストの全体平均は14,009千円/年となっています。このうち、利用者数が平均より多くコストが平均より低くなっているものはありません。また、利用者数が平均より少ないにも関わらずコストが平均より高くなっているものもありません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

高齢福祉施設は、高齢者福祉の増進のために利用される施設であるため、高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施することが必要であると考えます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高い施設については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して修繕を実施し、安全の確保を行います。また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

平常時の安全に加え、災害時拠点施設としての機能確保の観点を含め、必要に応じ耐震化を推進していきます。

【統合や廃止の推進方針】

デイサービスセンターが行う通所介護は、営利性が高く、民間事業者が競合しており、近年は利用者の需要を充足している状況から、行政がサービスを提供する必要性は失われていません。民間の活力を利用することにより、サービスが拡充し、サービスの効率化及び質の向上が図られ、本市における介護基盤の強化に資するため民営化を推進します。

みかげデイサービスセンターは、渋川老人福祉センター南側に増築した建設物ですが、改修工事等により、土地及び建物の有償譲渡を検討しています。

小野上デイサービスセンターは小野上地域福祉センター及び小野上高齢者生活福祉センターと、また子持デイサービスセンターは子持老人福祉センターと複合する施設であり、福祉施設としての相互に関連性が強いことや施設の構造等から分離して管理することが難しいため、複合する施設の管理者を貸付先とした使用貸借による民営化を検討しています。

赤城デイサービスセンターは、日帰り温泉施設であるユートピア赤城と複合する施設ですが、従来からユートピア赤城とは管理者が異なっており、今後も分離して管理することが可能であることから使用貸借による民営化を検討しています。

老人福祉センター(渋川、小野上、子持)の運営は、老人福祉の増進を図ることを目的としており、事業の性質上、収益性が低いことから、ノウハウがある管理者が管理運営することにより、サービスの質を保持することが可能となることから指定管理継続を検討しています。

小野上高齢者生活福祉センターは、施設の有効活用を図るため、転用用途について検討を進めます。当面は、指定管理継続により施設の維持管理を行うとともに利用者発生時に対応ができるように備えます。

子持高齢者能力活用センターは、老人クラブ及び地区の敬老会等、地域の福祉活動の拠点となっていることから、地域福祉の向上に資することができる事業者が施設を管理運営することにより、充実した福祉活動が可能となることから指定管理継続を検討しています。

14 障害福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

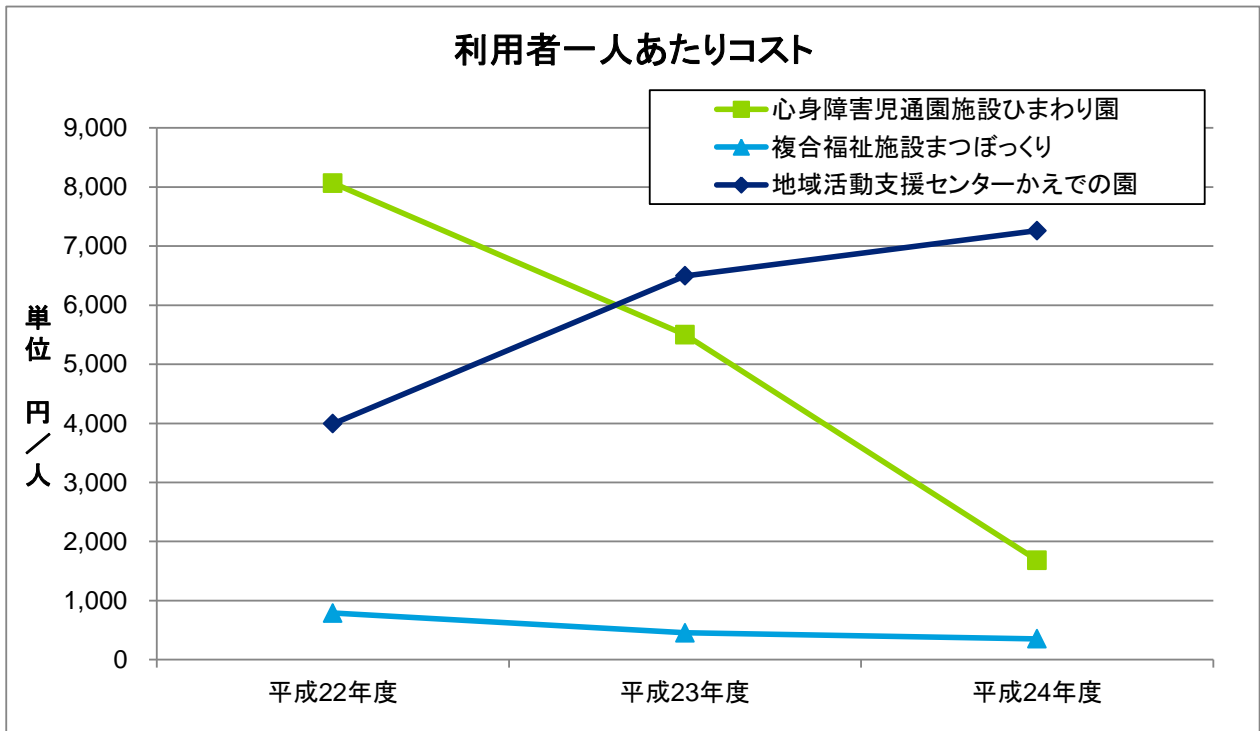
① 障害福祉施設

ひまわり園の管理運営は、指定管理者制度を導入しています。施設内で運営する事業は、児童福祉法に基づく児童発達支援等で、民間事業者においてもサービス提供され、行政が競合して実施する必要性は失われています。この建物は、平成6年度建設から20年以上経過しています。

かえでの園の管理運営も、指定管理者制度を導入しています。施設内で運営する事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく市町村事業であって、障害者の創作的活動及び生産活動の場の提供を行っています。この建物は、平成9年度建設から15年以上経過しています。

まつぼっくりの管理運営は、市が直営で行っています。施設内で運営する事業は、群馬県知的障害児(者)総合福祉推進事業実施要綱等に基づく心身障害児集団活動・訓練事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの2事業をそれぞれ業務委託して実施しています。この建物は、昭和46年度建設から40年以上経過しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
心身障害児通園施設ひまわり園	平成6年度	指定管理	渋川	485 m ²	19,530 千円	3,943 人
複合福祉施設まつぼっくり	昭和46年度	直営	渋川	492 m ²	3,177 千円	5,868 人
地域活動支援センターかえでの園	平成9年度	指定管理	子持	240 m ²	10,223 千円	1,801 人
合計				1,217 m ²	32,929 千円	11,611 人



心身障害児通園施設ひまわり園のコストは、平成22年度が30,080千円、平成23年度が21,434千円、平成24年度が7,075千円と減少傾向にあり、利用者一人あたりコストも減少傾向にあります。一方、地域活動支援センターかえでの園は、利用者数が平成22年度2,232人、平成23年度1,660人、平成24年度1,510人と減少していますが、コストは平成22年度8,917千円、平成23年度10,785千円、平成24年度10,966千円と増加しているため、結果として利用者一人あたりコストが増加しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ひまわり園は、民間の活力を利用することにより、サービスの拡大及び充実による地域社会の発展並びにサービスの効率化及び質の向上が図られ、障害者が地域で生活していくためのライフステージ又はライフスタイルに応じたきめ細かな生涯支援が可能となることを理由として、民営化を検討しています。

かえでの園は、専門的ノウハウのある事業者を選定することにより、必要な障害福祉サービスの利用につながり、障害者が地域で生活していくためのライフステージ又はライフスタイルに応じたきめ細かな生涯支援が可能となることを理由として、指定管理継続を検討しています。

まつぼっくりは、施設内で運営する2事業の利用状況、民間事業者が行う法定事業の開設状況及び施設の老朽化等の状況・状態の変化に応じて施設のあり方を検討することを理由として、市の直営継続を検討しています。

【点検・診断等の実施方針】

3施設とも建設から相当期間が経過し、既に、建物内外の老朽化が進んでいます。維持施設(かえでの園及びまつぼっくり。以下この障害福祉施設類型において同じ。)は、劣化が進む前に、計画的に点検や診断を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

進行する老朽化に伴う修繕は、どの障害福祉施設も建物内外の広範囲に及んでいます。維持施設は、損傷度合いが小さいうちに計画的な修繕を行います。

【安全確保の実施方針】

維持施設は、施設内で行う事業の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【耐震化の実施方針】

維持施設のうち、まつぼっくりは耐震基準を満たしていないため、耐震化を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

障害福祉施設のあり方は、渋川市社会福祉施設等のあり方検討委員会の提言を踏まえ、現状及び社会経済情勢に即して、今後の管理運営方法を検討しています。

15 その他社会福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 福祉会館

福祉会館は、2施設あります。この施設については、今後も地域福祉活動の拠点として引き続き活用する方針であるため、より適切な管理運営方法について、検討する必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用件数
社会福祉センター	昭和 61 年度	直営	洪川	2,695 m ²	21,214 千円	—
子持福祉会館	平成 7 年度	指定管理	子持	445 m ²	2,317 千円	2,978 件
合計				3,140 m ²	23,531 千円	2,978 件

※社会福祉センターは、平成 26 年度に用途変更したため、利用件数を記載していません。

子持福祉会館のコスト及び利用者数の過去 3 年の推移は以下のとおりです。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
コスト(千円)	2,267 千円	2,267 千円	2,416 千円
利用件数	2,262 件	3,027 件	3,645 件
利用一件あたりコスト	1,002 円/件	749 円/件	663 円/件

子持福祉会館の利用件数は増加傾向にある一方、コストに大きな変化はないため、結果として利用一件あたりコストが減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

福祉の活動の拠点として、安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施することが必要であると考えられます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高い施設については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して修繕を実施し、安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

平常時の安全だけでなく、災害時拠点施設としての機能確保の観点を含め、必要に応じ耐震化を推進していきます。

【統合や廃止の推進方針】

(1)でも述べたように、今後も引き続き地域の福祉活動の拠点として活用していくことを考えています。管理方法については、従来どおりの管理方法によって行いたいと考えていますが、指定管理者の選定については、より一層幅広く民間のノウハウを活用できるように検討する必要があります。

16 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 診療所

診療所は、国民健康保険あかぎ診療所の1施設があります。地域包括医療ケアを重視した医療機関として役割を担っていく必要があります、今後の効率的な運営について検討していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
国民健康保険あかぎ診療所	平成 21 年度	直営	赤城	703 m ²	130,866 千円	8,620 人
合計				703 m ²	130,866 千円	8,620 人

診療所のコスト及び利用者数の過去 3 年の推移は、以下のとおりです。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
コスト(千円)	128,920 千円	135,874 千円	127,803 千円
利用者数	7,994 人	9,190 人	8,677 人
利用者一人あたりコスト	16,127 円/人	14,785 円/人	14,729 円/人

国民健康保険あかぎ診療所の利用者数は概ね増加傾向にある一方、コストは減少傾向にあるため、利用者一人あたりコストは減少傾向にあります。

② 総合病院

渋川総合病院は、独立行政法人国立病院機構西群馬病院と統合するため、平成27年度に閉院する予定です。そのため、閉院後の跡地の利用も含めて、今後の有効利用を考える必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
渋川総合病院	昭和 55 年度	直営	渋川	10,687 ㎡	1,724,273 千円	59,480 人
合計				10,687 ㎡	1,724,273 千円	59,480 人

渋川総合病院のコスト及び利用者数の過去 3 年の推移は以下のとおりです。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
コスト(千円)	1,795,211 千円	1,693,910 千円	1,683,698 千円
利用者数	58,786 人	58,323 人	61,332 人
利用者一人あたりコスト	30,538 円/人	29,044 円/人	27,452 円/人

渋川総合病院の利用者数は増加傾向にある一方、コストは減少傾向にあり、結果として利用者一人あたりコストが減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

国民健康保険あかぎ診療所については、維持修繕にかかる費用を軽減するため、継続的な点検・診断を実施します。渋川総合病院は平成27年度に閉院を予定しているため、点検・診断等の方針は特に考慮していません。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

国民健康保険あかぎ診療所は、平成21年度の建設であり、比較的新しい施設であるため、当面、大規模な修繕は必要ないと思われませんが、維持管理のため、適宜修繕を実施します。

【安全確保の実施方針】

国民健康保険あかぎ診療所は、患者の転倒防止策としての床の状態チェックや、こどもの頭部打撲防止策としてのコーナークッションの取付け等により、患者の安全確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

国民健康保険あかぎ診療所は、平成21年度に建設されており、新耐震基準に適合していません。

【統合や廃止の推進方針】

国民健康保険あかぎ診療所は、平成22年度開設であるため、当面、統合や廃止の計画はありませんが、あり方検討は引き続き実施していきます。

渋川総合病院は、西群馬病院との統合により、平成27年度に閉院する予定です。当該跡地の有効利用を検討していきます。

17 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

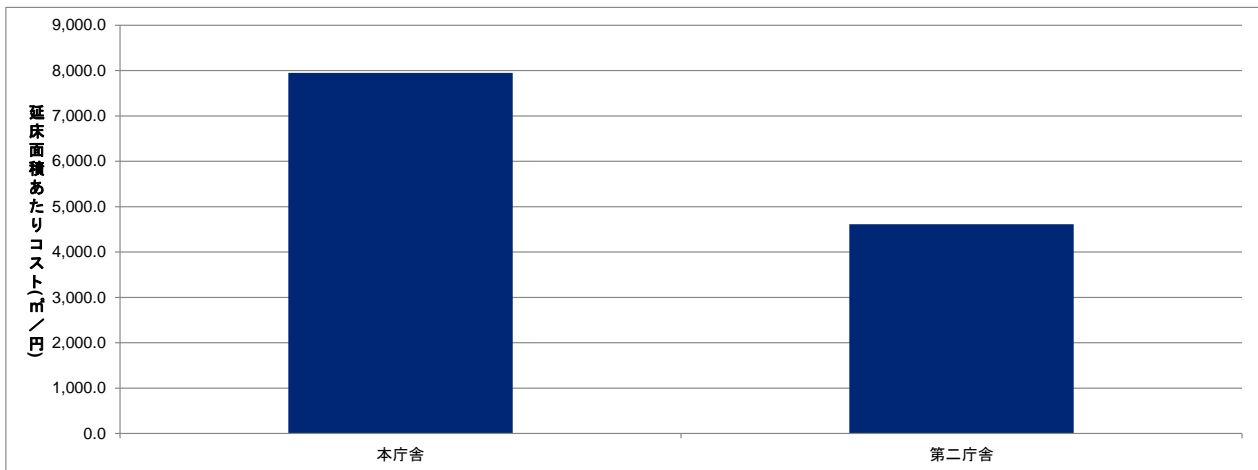
① 本庁

本庁は、本庁舎と第二庁舎との二つの施設に分かれており、行政サービスの窓口が二分化することによって市民サービスが低下するとともに、迅速な行政執行に支障を来している問題があります。平成24年度に本庁舎整備等検討委員会を発足し、新庁舎整備等に係る庁内検討を進めています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
本庁舎	昭和 41 年度	直営	渋川	8,187 m ²	65,085 千円
第二庁舎	昭和 60 年度	直営	渋川	11,223 m ²	51,790 千円
合計				19,411 m ²	116,874 千円

※第二庁舎の施設(棟)延床面積およびコストは、渋川公民館分を除いています。

延床面積あたりコスト



床面積あたりコストは、本庁舎が7,949.5円/㎡、第二庁舎が4,614.5円/㎡となっています。
コストは、本庁舎が65,085千円、第二庁舎が51,790千円となっています。

② 総合支所

平成18年の合併に伴い、それまで役場として利用していた庁舎を総合支所として保有していません。合併により主要な庁舎機能が本庁舎に移転した結果、総合支所によっては余剰部分が生じている状況です。

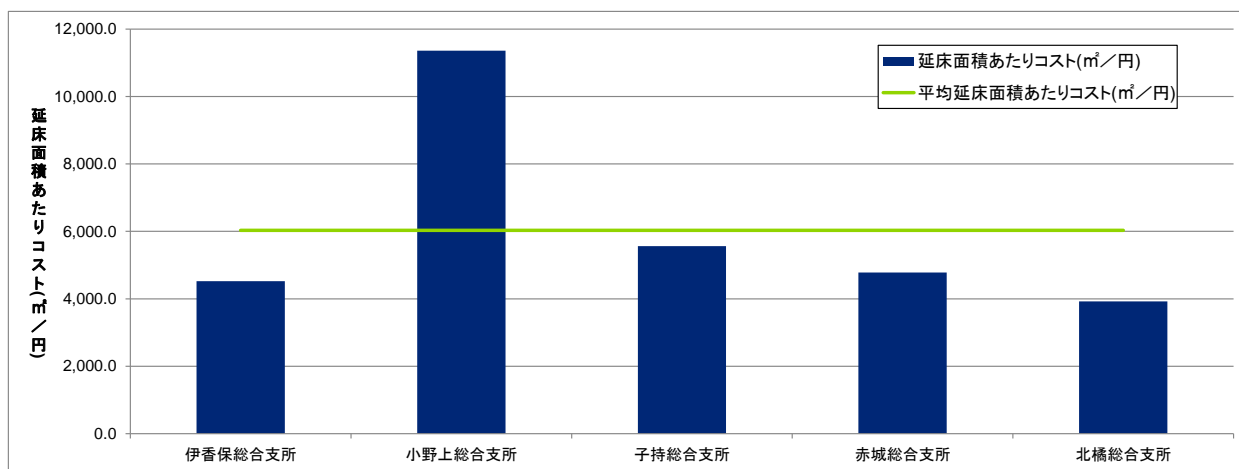
施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
伊香保総合支所	昭和 54 年度	直営	伊香保	3,084 m ²	13,944 千円
小野上総合支所	昭和 56 年度	直営	小野上	1,156 m ²	13,130 千円
子持総合支所	昭和 36 年度	直営	子持	2,592 m ²	14,417 千円
赤城総合支所	昭和 32 年度	直営	赤城	2,707 m ²	12,934 千円
北橋総合支所	平成 12 年度	直営	北橋	4,501 m ²	21,398 千円
合計				14,040 m ²	75,823 千円

※小野上総合支所の延床面積およびコストは、小野上公民館分を除いています。

※赤城総合支所の延床面積およびコストは、旧議会庁舎分を含んでいます。

※北橋総合支所の延床面積は、埋蔵文化財センター分を除いています。

延床面積あたりコスト



床面積あたりコストの5施設平均値は6,028.7円/m²であり、最も高い施設は小野上総合支所の11,358.4円/m²であり、最も低い施設は北橋総合支所で3,924.1円/m²となっています。

このうち、最もコストがかかっている施設は、北橋総合支所で21,398千円がかかっており、全体の28.2%を占めています。続いて、子持総合支所が14,417千円で19.0%を占めています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症療法的に劣化の進んだ本庁の補修(事後保全)を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

本庁の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

更新等については、新庁舎整備等に係る庁内検討を進めていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

本庁舎は、昭和41年度に建設された施設であり、耐震基準を満たしていません。今後の本庁舎整備の検討結果によっては、耐震化を実施する必要があります。

【長寿命化の実施方針】

本庁については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う(予防保全)ことで、施設の長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

本庁については、新庁舎建設を視野に老朽化の状況等を踏まえながら、統合をめざします。

赤城総合支所については、別の施設に庁舎等機能を移転し、現在の庁舎は解体する予定です。その他余剰が生じている支所のあり方については、今後検討する必要があります。

18 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 消防施設

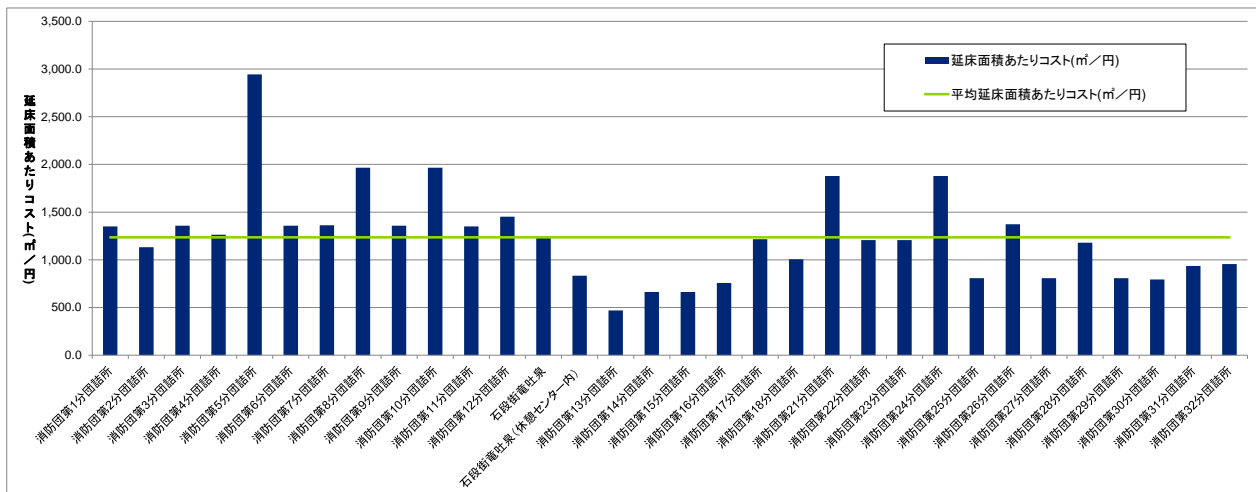
消防団の詰所は、建築経過年数を考慮して計画的に維持管理する方針です。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
消防団第1分団詰所	平成12年度	直営	渋川	68 m ²	92 千円
消防団第2分団詰所	平成17年度	直営	渋川	81 m ²	92 千円
消防団第3分団詰所	平成22年度	直営	渋川	68 m ²	92 千円
消防団第4分団詰所	平成11年度	直営	渋川	96 m ²	122 千円
消防団第5分団詰所	平成20年度	直営	渋川	68 m ²	199 千円
消防団第6分団詰所	平成16年度	直営	渋川	68 m ²	92 千円
消防団第7分団詰所	平成3年度	直営	渋川	67 m ²	92 千円
消防団第8分団詰所	平成18年度	直営	渋川	68 m ²	133 千円
消防団第9分団詰所	平成21年度	直営	渋川	68 m ²	92 千円
消防団第10分団詰所	平成20年度	直営	渋川	68 m ²	133 千円
消防団第11分団詰所	平成元年度	直営	渋川	68 m ²	92 千円
消防団第12分団詰所	平成24年度	直営	渋川	68 m ²	98 千円
石段街竜吐泉	平成12年度	直営	伊香保	2 m ²	2 千円
石段街竜吐泉 (休憩センター内)	平成14年度	直営	伊香保	2 m ²	2 千円
消防団第13分団詰所	平成2年度	直営	伊香保	196 m ²	92 千円
消防団第14分団詰所	平成3年度	直営	伊香保	138 m ²	92 千円
消防団第15分団詰所	平成元年度	直営	伊香保	138 m ²	92 千円
消防団第16分団詰所	平成14年度	直営	伊香保	121 m ²	92 千円
消防団第17分団詰所	平成2年度	直営	小野上	75 m ²	92 千円
消防団第18分団詰所	平成13年度	直営	小野上	91 m ²	92 千円
消防団第21分団詰所	平成12年度	直営	子持	76 m ²	143 千円
消防団第22分団詰所	平成11年度	直営	子持	76 m ²	92 千円
消防団第23分団詰所	平成9年度	直営	子持	76 m ²	92 千円
消防団第24分団詰所	平成10年度	直営	子持	76 m ²	143 千円
消防団第25分団詰所	平成21年度	直営	赤城	113 m ²	92 千円
消防団第26分団詰所	平成14年度	直営	赤城	113 m ²	156 千円
消防団第27分団詰所	平成16年度	直営	赤城	113 m ²	92 千円
消防団第28分団詰所	平成18年度	直営	赤城	113 m ²	134 千円
消防団第29分団詰所	平成14年度	直営	赤城	113 m ²	92 千円
消防団第30分団詰所	平成17年度	直営	北橋	110 m ²	87 千円

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
消防団第 31 分団詰所	昭和 56 年度	直営	北橋	98 m ²	92 千円
消防団第 32 分団詰所	平成 4 年度	直営	北橋	96 m ²	92 千円
合計				2,791 m ²	3,183 千円

※消防団第 12 分団詰所は、平成 24 年度建築のため平成 24 年度のコストを記載しています。

延床面積あたりコスト



床面積あたりコストの平均値は1,235.4円/m²であり、最も高い施設は消防団第5分団詰所で2,943.2円/m²であり、最も低い施設は消防団第13分団詰所で468.8円/m²となっています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

消防団詰所及び竜吐泉は、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

消防団詰所は、建築年度からの経過年数を考慮し、建替えや維持管理の方針を立てることとします。

【安全確保の実施方針】

老朽化等により要修繕箇所が判明した場合は、直ちに修繕対応を行い、消防施設として必要な機能を損なわないよう取り組みます。

【統合や廃止の推進方針】

石段街竜吐泉の敷地は、賃貸借している土地のため、所有者から申し出があった場合には施設を撤去することになります。

19 その他行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 清掃施設

清掃施設には、清掃管理事務所及び資源ごみストックヤードがあります。清掃管理事務所は平成元年度、ストックヤードは平成9年度に建築されたため、経年によって施設の一部に劣化が生じています。今後計画的に修繕を実施していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
清掃管理事務所	平成元年度	直営	渋川	619 m ²	12,294 千円
資源ゴミストックヤード	平成9年度	直営	伊香保	50 m ²	10 千円
合計				669 m ²	12,304 千円

② その他行政施設

主に倉庫やボイラー室があります。経年劣化により修繕をする必要性がある施設もあり、計画的な維持管理が必要になります。特に、防災倉庫は、もともと校舎として利用していた施設をそのまま倉庫として利用しており、老朽化が進んで修繕の必要が生じた場合には、相当な修繕費がかかることが考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
坂下廃家電倉庫	平成13年度	直営	渋川	31 m ²	0 円
水防倉庫	昭和60年度	直営	渋川	130 m ²	0 円
並木町倉庫	不明	直営	渋川	129 m ²	110 千円
伊香保金井線ボイラー室	平成22年度	直営	伊香保	8 m ²	104 千円
経済建設課倉庫	不明	直営	伊香保	50 m ²	0 円
車両タイヤ倉庫	昭和46年度	直営	伊香保	50 m ²	2 千円
第2方面隊本部車庫	昭和55年度	直営	伊香保	50 m ²	2 千円
防災道路ボイラー室	平成19年度	直営	伊香保	6 m ²	5 千円
原崎経済建設倉庫	不明	直営	伊香保	87 m ²	0 円
原崎祭倉庫	平成16年度	直営	伊香保	49 m ²	0 円
コミュニティー消防センター (防災倉庫)	平成2年度	直営	小野上	109 m ²	92 千円
防災倉庫	平成3年度	直営	子持	1,701 m ²	96 千円
合計				2,399 m ²	411 千円

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

清掃管理事務所2階の分析室が老朽化しており、雨漏りが生じています。その他の施設も建設から相当年度経過しているため、計画的に維持管理をしていく必要があります。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していきます。

20 公営住宅

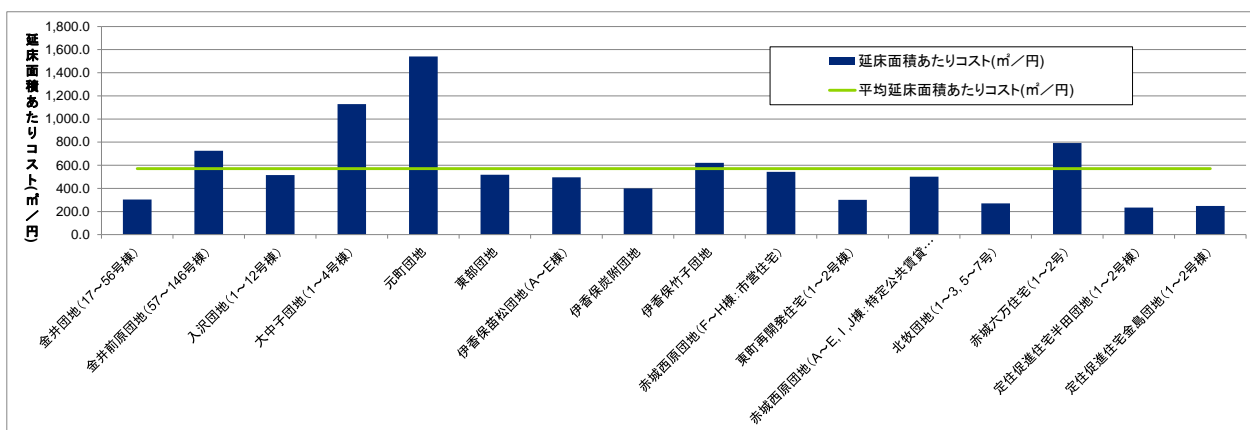
(1) 現状や課題に関する基本認識

① 市営住宅

築後30年以上になる公営住宅が全体の63%を占めており、現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、「渋川市公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な市営住宅の供給を推進しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
金井団地(17～56号棟)	昭和35～ 42年度	直営	渋川	1,126㎡	343千円
金井前原団地(57～146号棟)	昭和43～ 46年度	直営	渋川	3,211㎡	2,329千円
入沢団地(1～12号棟)	昭和47～ 53年度	直営	渋川	9,289㎡	4,784千円
大中子団地(1～4号棟)	平成4～ 5年度	直営	渋川	2,428㎡	2,741千円
元町団地	平成5年度	直営	渋川	338㎡	520千円
東部団地	平成14年度	直営	渋川	1,325㎡	686千円
伊香保苗松団地(A～E棟)	昭和62年度	直営	伊香保	655㎡	325千円
伊香保炭附団地	平成3年度	直営	伊香保	853㎡	341千円
伊香保竹子団地	平成8年度	直営	伊香保	993㎡	617千円
赤城西原団地(F～H棟:市営住宅)	平成12年度	直営	赤城	474㎡	257千円
東町再開発住宅(1～2号棟)	平成3年度	直営	渋川	2,280㎡	686千円
赤城西原団地 (A～E, I, J棟:特定公共賃貸住宅)	平成11～ 12年度	直営	赤城	1,270㎡	637千円
北牧団地(1～3, 5～7号)	平成10年度	直営	子持	362㎡	98千円
赤城六万住宅(1～2号)	昭和60年度	直営	赤城	189㎡	150千円
定住促進住宅半田団地(1～2号棟)	昭和54年度	直営	渋川	4,106㎡	959千円
定住促進住宅金島団地(1～2号棟)	平成4年度	直営	渋川	5,113㎡	1,271千円
裏宿住宅	不明	直営	渋川	87㎡	0円
厚生住宅	不明	直営	渋川	48㎡	0円
並木町住宅	不明	直営	渋川	125㎡	0円
合計				34,271㎡	16,746千円

延床面積あたりコスト



床面積あたりコストの平均値は571.2円/㎡であり、最も高い施設は元町団地で1540.1円/㎡となっています。

最もコストがかかっている施設は、入沢団地1~12号棟で4,784千円であり、市営住宅全体の28.6%を占めています。2番目は大中子団地(1~4号棟)で2,741千円であり、市営住宅全体の16.4%を占めています。

なお、裏宿住宅、厚生住宅、並木町住宅は、コストが0円であるため、分析の対象からは除いています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

昭和56年以前に建設された建物について、耐震診断や耐震予備調査を実施し、耐震性を確保しました。今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性が生じた場合は、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

渋川市公営住宅等長寿命化計画を策定しており、現在計画に基づき改修を行っています。老朽化が進む前に予防保全を実施し、既存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

21 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公園

本市が管理する公園については、昭和40年代から昭和60年代にかけて整備されたものが多く、全体的に老朽化が進んでいるため、維持管理費用の増加が見込まれます。

安心・安全な公園施設を確保するため、点検調査と効果的な維持管理、計画的な修繕・改築・更新等により、トータルコストの縮減と費用の平準化を実施しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
並木児童公園	平成 20 年度	指定管理	渋川	26 m ²	151 千円
駅前児童公園	平成 22 年度	指定管理	渋川	158 m ²	392 千円
八木原児童公園	平成 22 年度	指定管理	渋川	9 m ²	62 千円
金井児童公園	平成 15 年度	指定管理	渋川	14 m ²	90 千円
渋川屋上幼児遊園地	昭和 47 年度	指定管理	渋川	8 m ²	34 千円
有馬児童公園	平成 21 年度	指定管理	渋川	10 m ²	56 千円
金井本陣児童公園	平成 4 年度	指定管理	渋川	8 m ²	62 千円
金井住宅団地西児童公園	昭和 56 年度	指定管理	渋川	2 m ²	56 千円
金井住宅団地中央公園	昭和 56 年度	指定管理	渋川	16 m ²	252 千円
金井住宅団地東児童公園	昭和 56 年度	指定管理	渋川	2 m ²	56 千円
御蔭公園	平成 4 年度	指定管理	渋川	8 m ²	34 千円
芝中公園	昭和 31 年度	指定管理	渋川	20 m ²	386 千円
東町公園	昭和 61 年度	指定管理	渋川	10 m ²	78 千円
行幸田住宅団地公園	昭和 62 年度	指定管理	渋川	19 m ²	129 千円
半田みなみはら公園	平成 4 年度	指定管理	渋川	20 m ²	319 千円
祖母島公園	平成 4 年度	指定管理	渋川	15 m ²	308 千円
金井青葉台団地公園	平成 6 年度	指定管理	渋川	3 m ²	95 千円
金島ふれあい公園	平成 5 年度	指定管理	渋川	41 m ²	403 千円
辰巳町公園	平成 6 年度	指定管理	渋川	23 m ²	50 千円
金井青葉台第二団地公園	平成 8 年度	指定管理	渋川	4 m ²	112 千円
小野池あじさい公園	平成 13 年度	指定管理	渋川	25 m ²	767 千円
緑と水の公園	昭和 59 年度	指定管理	渋川	32 m ²	672 千円
折原第 2 公園	平成 7 年度	指定管理	渋川	12 m ²	341 千円
坂下北公園	平成 18 年度	指定管理	渋川	19 m ²	84 千円
新町せせらぎ公園	平成 18 年度	指定管理	渋川	14 m ²	84 千円
坂下南公園	平成 20 年度	指定管理	渋川	15 m ²	78 千円
四ツ角みなみ公園	平成 23 年度	指定管理	渋川	16 m ²	89 千円
四ツ角まんなか公園	平成 23 年度	指定管理	渋川	9 m ²	34 千円

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
長峰公園	不明	直営	伊香保	35 m ²	1,148 千円
花美日向青少年ひろば	不明	直営	伊香保	1 m ²	1 千円
たちばなの郷公園	平成 3 年度	直営	北橘	29 m ²	1,218 千円
利根川河川敷公園	平成 13 年度	直営	北橘	10 m ²	1,733 千円
馬頭公園	平成 13 年度	指定管理	渋川	17 m ²	17 千円
渋川駅前広場	平成 16 年度	指定管理	渋川	74 m ²	982 千円
渋川駅東公園	平成 4 年度	指定管理	渋川	12 m ²	34 千円
渋川駅北広場	平成 4 年度	指定管理	渋川	31 m ²	78 千円
東町ふれあいパーク	平成 13 年度	指定管理	渋川	18 m ²	62 千円
こもち加生桜並木	平成 2 年度	直営	子持	34 m ²	283 千円
浅田公園(北ポケットパーク)	平成 13 年度	直営	子持	2 m ²	9 千円
浅田公園(南ポケットパーク)	平成 13 年度	直営	子持	4 m ²	75 千円
浅田公園 1	平成 13 年度	直営	子持	10 m ²	52 千円
浅田公園 2	平成 13 年度	直営	子持	6 m ²	169 千円
こもち鯉沢リバーサイド広場	平成 11 年度	直営	子持	3 m ²	73 千円
六万農村公園	平成 5 年度	直営	赤城	35 m ²	87 千円
西原公園	昭和 50 年度	直営	赤城	14 m ²	158 千円
高原地ポケットパーク	平成 19 年度	指定管理	渋川	9 m ²	17 千円
白井まちなみ公園	平成 5 年度	指定管理	子持	83 m ²	0 円
赤城ふれあい公園	平成 7 年度	直営	赤城	60 m ²	1 千円
合計				1,042 m²	11,471 千円

※四ツ角みなみ公園、四ツ角まんなか公園は、平成23年度末建築のため平成24年度のコストを記載しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

公園施設の維持管理において注視すべき「安全性」「機能性」「経済性」の視点から、施設の老朽化進行に伴う影響を見据え、点検及び診断等を継続します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

公園施設長寿命化計画に基づいた各施設の計画的な点検及び診断等の結果により、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた公園施設等については、優先的に修繕・改築・更新等の維持管理を行います。

【長寿命化の実施方針】

予防保全的観点から、平成26年度から10年間を計画期間とし、修繕・改築・更新等の維持管理の基本的な考え方を定めた公園施設長寿命化計画により、公園施設の長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

公園施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

22 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 供給処理施設

上越新幹線榛名トンネル掘削に伴う農業用水の濁水対策施設として、昭和54年及び昭和58年に作られたポンプ室が4施設あります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
金井上ノ平深井戸ポンプ室	昭和 58 年度	直営	渋川	4 m ²	434 千円
金井南平深井戸ポンプ室	昭和 58 年度	直営	渋川	9 m ²	363 千円
川島第 2 調整池ポンプ室	昭和 54 年度	直営	渋川	12 m ²	5 千円
行幸田宮ノ上深井戸ポンプ室	昭和 58 年度	直営	渋川	14 m ²	0 円
合計				39 m ²	802 千円

② 公衆トイレ

本市が管理する公衆トイレは24施設あります。一部の利用者による破損や汚損、トイレットペーパーの持ち帰り等への対策と、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
金島駅前公衆便所	平成 25 年度	直営	渋川	6 m ²	0 千円
市有墓地トイレ	平成 15 年度	直営	伊香保	20 m ²	313 千円
神社下休憩所トイレ	平成 18 年度	直営	伊香保	18 m ²	828 千円
神社境内トイレ	平成 2 年度	直営	伊香保	11 m ²	796 千円
文学の小径トイレ	平成 11 年度	直営	伊香保	106 m ²	798 千円
峠三差路トイレ	昭和 58 年度	直営	伊香保	5 m ²	819 千円
湯元通りトイレ	平成 3 年度	直営	伊香保	10 m ²	791 千円
湯元源泉広場トイレ	平成 20 年度	直営	伊香保	21 m ²	793 千円
榛名口トイレ	平成 24 年度	直営	伊香保	17 m ²	698 千円
観山広場トイレ	平成 23 年度	直営	伊香保	79 m ²	743 千円
八千代橋トイレ	平成 19 年度	直営	伊香保	9 m ²	791 千円
小野上駅前公衆トイレ	平成 6 年度	直営	小野上	30 m ²	157 千円
高才公衆トイレ	平成 8 年度	直営	子持	20 m ²	113 千円
前田向公衆便所	昭和 62 年度	直営	子持	8 m ²	163 千円
中井公衆便所	平成 12 年度	直営	子持	8 m ²	101 千円
子持山公衆トイレ	平成 2 年度	直営	子持	20 m ²	163 千円
白井下宿公衆便所	平成 11 年度	直営	子持	12 m ²	105 千円
白井上宿公衆便所	平成 12 年度	直営	子持	5 m ²	96 千円
白井中宿公衆便所	平成 2 年度	直営	子持	20 m ²	147 千円
北牧宿公衆便所	平成 10 年度	直営	子持	8 m ²	108 千円
さわやかトイレ・ピープル館	平成 9 年度	直営	赤城	83 m ²	1,302 千円
敷島駅前公衆便所	平成 15 年度	直営	赤城	33 m ²	166 千円
棚下不動の滝公衆便所	平成 11 年度	直営	赤城	17 m ²	207 千円
津久田駅前公衆便所	平成 15 年度	直営	赤城	3 m ²	112 千円
合計				570 m²	10,311 千円

※金島駅前公衆便所は、平成25年度に水洗化し、建物も建て替えているためコストを記載していません。

※榛名口トイレは、平成24年度建築のため平成24年度のコストを記載しています。

※観山広場トイレは、平成23年度建築のため平成23年度、平成24年度のコストを記載しています。

③ その他

その他の施設については、施設の利用状況や設置目的、維持管理コスト等を総合的に考慮し、廃止・統合の是非や施設のあり方を検討します。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
旧渋川市教育研究所	不明	直営	渋川	371 m ²	0 円
旧第 2 保育所	昭和 39 年度	直営	渋川	697 m ²	50 千円
渋川駅南自転車駐車場	昭和 59 年度	直営	渋川	517 m ²	30 千円
市営並木町駐車場	昭和 46 年度	直営	渋川	939 m ²	106 千円
伊香保総合支所前広場	平成 20 年度	直営	伊香保	120 m ²	0 円
伊香保温泉バス案内所	平成 18 年度	直営	伊香保	136 m ²	169 千円
長峰展望デッキ	平成 19 年度	直営	伊香保	33 m ²	0 円
高根展望台	平成 18 年度	直営	伊香保	84 m ²	53 千円
見晴台ときめきデッキ	平成 17 年度	直営	伊香保	125 m ²	0 円
寄附建物(旧田中宅)	昭和 57 年度	直営	伊香保	51 m ²	0 円
旧温泉事業協同組合事務所	昭和 46 年度	直営	伊香保	241 m ²	13 千円
旧バス倉庫	昭和 47 年度	直営	伊香保	34 m ²	0 円
外野会館	昭和 63 年度	直営	伊香保	232 m ²	0 円
農産加工所	不明	直営	伊香保	33 m ²	0 円
旧伊香保町職員住宅	平成 3 年度	直営	伊香保	186 m ²	140 千円
市道炭附街道線出口自転車駐輪場	不明	直営	伊香保	15 m ²	5 千円
旧小野上保健センター	平成元年度	直営	小野上	608 m ²	1,596 千円
旧子持南幼稚園	昭和 34 年度	直営	子持	1,022 m ²	117 千円
車輛管理事務所	平成 6 年度	直営	子持	30 m ²	13 千円
旧子持有線放送事務所	昭和 48 年度	直営	子持	183 m ²	0 円
旧上白井小学校	昭和 54 年度	直営	子持	2,634 m ²	—
旧三原田幼稚園	昭和 50 年度	直営	赤城	452 m ²	121 千円
寄附建物 (旧シルバー人材センター倉庫)	平成 15 年度	直営	赤城	72 m ²	21 千円
旧赤城保健センター	昭和 62 年度	直営	赤城	608 m ²	1,752 千円
旧三原田小学校栄分校	昭和 32 年度	直営	赤城	330 m ²	0 円
旧棚下小学校	昭和 20 年度	直営	赤城	771 m ²	0 円
合計				10,524 m²	4,186 千円

※旧第2保育所は、平成22年度、平成23年度は現状と異なる用途であったため、平成24年度のコストを記載しています。

※旧上白井小学校は、平成25年度末まで現状と異なる用途であったため、コストを記載していません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

供給処理施設は、ポンプ施設のための建物であり、市民の立ち入れない場所にある小規模で簡易な建物であることから、必要最小限の点検により管理することとします。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

供給処理施設は、市民の立ち入れない場所にある小規模で簡易な建物であることから、必要最小限の修繕により管理することとします。築後30年が経過していますが、屋根に若干の痛みが確認される程度となっています。

公衆トイレは、犯罪防止のための配慮が必要な施設であるため、清潔保持とともに、利用者の安全確保に配慮した維持管理、修繕等を実施します。

【安全確保の実施方針】

供給処理施設は、市民の立ち入れない場所にある小規模で簡易な建物であることから、危険性の低い建物です。

【耐震化の実施方針】

供給処理施設は、市民の立ち入れない場所にある小規模で簡易な建物であることから、耐震化の対策は行わない予定です。

【統合や廃止の推進方針】

稼働している供給処理施設については、ポンプ施設を利用するために必要な建物であることから維持管理を継続します。行幸田宮ノ上深井戸は、現在利用していない施設であることから取壊しを検討します。

旧赤城保健センターは改修し、行政センターとして活用します。

その他、各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していきます。

23 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、市民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、市民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、市民の安全を損なう可能性があります。

市民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、市民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 上水道施設

上水道は、市民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は市民の生活に直接影響を及ぼします。本市の上水道施設は、老朽化が進んでおり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が大量発生することが考えられます。このため、今後も市民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、東日本大震災では、水道施設の損傷により市民生活に多大な支障をきたしました。今後、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、水道施設の耐震化を進める必要があります。

③ 下水道施設

下水道は市民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。本市の下水道施設は老朽化が進んでいる施設が多く、維持管理費用が増加傾向にあります。今後も、市民が衛生的な生活を継続的に送れるよう、計画的な維持管理の実施による施設の長寿命化、管理コストの平準化を図るとともに、下水道経営の健全化を図る必要があります。

④ 橋りょう

本市が保有している橋りょうは、今後30年間で半数以上が架設から50年以上を経過することとなり、これら老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 道路

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

② 上水道施設

上水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、水道施設耐震化及び長寿命化整備実施計画に基づき、補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

③ 下水道施設

下水道施設については、公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、下水道施設長寿命化計画及び農業集落排水施設最適整備構想に基づき、計画的な補修、補強、更新を行うとともに、処理施設の統廃合により、効率的な運営と施設機能の健全性を維持します。

また、資産の状況を的確に把握し、企業会計方式の経営により維持管理の健全化に努めます。

④ 橋りょう

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、渋川市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、市民への行政サービスの提供等を通じ、市民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本市が保有する公共施設等は、今後20年から30年の間に多くが老朽化による更新の時期を迎えます。

経済状況の低迷や生産年齢人口の減少、地方交付税の有利な合併特例期間の終了を控え、現在の財政状況の中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本市の財政に大きな負担となり、真に必要となる行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

～参考資料編～

資料 1 渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定委員会設置要綱

資料 2 策定委員会・専門委員会・作業部会名簿一覧

資料 3 公共施設等総合管理計画策定の経過

資料 4 更新費用の算定について

資料1 渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 渋川市公共施設白書・公共施設再編計画(以下、「白書・再編計画」という。)を策定するため、渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定委員会(以下、「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)白書・再編計画の策定に関すること
- (2)その他必要となる事項について

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は副市長を、副委員長は教育長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

病院院長、総務部長、企画部長、市民部長、保健福祉部長、農政部長、商工観光部長、建設部長、水道部長、病院事務部長、会計部長、伊香保総合支所長、小野上総合支所長、子持総合支所長、赤城総合支所長、北橘総合支所長、学校教育部長、生涯学習部長

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会の会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(専門委員会)

第5条 白書・公共施設再編計画案を策定するため、策定委員会に渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定専門委員会(以下、「専門委員会」という。)を置く。

2 専門委員会は企画部長を委員長、総務部長を副委員長とし、各部の庶務担当課長、財政課長、建築住宅課長並びに各総合支所総務課長の職にある者をもって充てる。

(専門委員会の会議)

第6条 専門委員会の会議は、専門委員会委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 専門委員会委員長は、必要があると認めるときは、専門委員会の構成員以外の者を専門委員会の会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

第7条 白書に使用する対象施設に関する情報の収集及び策定準備作業を行うため専門委員会に渋川市公共施設白書策定準備作業部会(以下、「作業部会」という。)を置くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(任期)

第9条 策定委員会及び専門委員会の任期は白書、再編計画の策定事務の全てが終了した

ときとする。

2 作業部会の任期は白書策定準備作業の全てが終了したときとする。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、各委員会及び部会の運営に必要な事項は、策定委員会で定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月10日から施行する。

資料 2 策定委員会・専門委員会・作業部会名簿一覧

・策定委員会

No.	役職名	職名
1	委員長	副市長
2	副委員長	教育長
3	委員	病院院長
4	委員	総務部長
5	委員	企画部長
6	委員	市民部長
7	委員	保健福祉部長
8	委員	農政部長
9	委員	商工観光部長
10	委員	建設部長
11	委員	水道部長
12	委員	渋川総合病院事務部長
13	委員	会計部長
14	委員	伊香保総合支所長
15	委員	小野上総合支所長
16	委員	子持総合支所長
17	委員	赤城総合支所長
18	委員	北橘総合支所長
19	委員	学校教育部長
20	委員	生涯学習部長

・専門委員会

No.	役職名	職名
1	委員長	企画部長
2	副委員長	総務部長
3	委員	総務部副部長兼行政課長
4	委員	総務部財政課長
5	委員	企画部副部長兼企画課長
6	委員	市民部保険年金課長
7	委員	保健福祉部社会福祉課長
8	委員	農政部農林課長
9	委員	商工観光部商工振興課長
10	委員	建設部副部長兼土木管理課長
11	委員	建設部建築住宅課長
12	委員	水道部参事兼水道課長
13	委員	総合病院事務部総務課長
14	委員	伊香保総合支所副支所長兼総務課長
15	委員	小野上総合支所副支所長兼総務課長
16	委員	子持総合支所副支所長兼総務課長
17	委員	赤城総合支所副支所長兼総務課長
18	委員	北橘総合支所副支所長兼総務課長
19	委員	学校教育部教育総務課長
20	委員	生涯学習部副部長兼生涯学習課長

・作業部会(平成 26 年度)

No.	職名
1	行政課室長(消防防災対策係長)
2	財政課課長補佐(用地管財係長)
3	企画課次長(企画係長)
4	保険年金課副所長
5	環境課課長補佐(環境係長)
6	市民生活課課長補佐(地域コミュニティ係長)
7	社会福祉課課長補佐
8	こども課次長(保育幼稚園係長)
9	高齢福祉課統括主幹(高齢福祉係長)
10	健康管理課統括主幹(管理予防係長)
11	商工振興課統括主幹(工業労政係長)
12	観光課課長補佐(観光振興係長)
13	土木管理課課長補佐(管理係長)
14	建築住宅課課長補佐(住宅管理係長)
15	都市計画課統括主幹(緑化公園係長)
16	水道課次長(工務係長)
17	下水道課課長補佐(管理係長)
18	病院総務課統括主幹(管理係長)
19	伊香保総合支所総務課課長補佐(総務係長)
20	伊香保総合支所市民福祉課課長補佐(市民福祉係長)
21	伊香保総合支所経済建設課課長補佐(経済係長)
22	伊香保総合支所経済建設課課長補佐(建設係長)
23	小野上総合支所総務課課長補佐(総務係長)
24	小野上総合支所市民福祉課統括主幹(市民福祉係長)
25	小野上総合支所経済建設課課長補佐(経済係長)
26	子持総合支所総務課統括主幹(庶務係長)
27	子持総合支所市民福祉課次長(生活環境係長)
28	子持総合支所経済建設課統括主幹(経済係長)
29	赤城総合支所総務課課長補佐(庶務係長)
30	赤城総合支所市民福祉課課長補佐(生活環境係長)
31	赤城総合支所経済建設課課長補佐(経済係長)
32	北橘総合支所総務課主査
33	教育総務課課長補佐(小・中学校再編統合推進係長)
34	学校給食課統括主幹(学校給食係長)
35	生涯学習課統括主幹(生涯学習係長)

No.	職名
36	体育課主査
37	文化財保護課統括主幹(埋蔵文化財係長)
38	図書館統括主幹(図書管理係長)
39	公民館統括主幹
40	美術館主査
41	文学館参事兼館長

資料 3 公共施設等総合管理計画策定の経過

年月日	取り組みの経過
平成 25 年 5 月 10 日	策定委員会(専門委員会、作業部会を含む)の設置
平成 25 年 5 月 27 日	第 1 回策定委員会 策定方針、スケジュール等
平成 25 年 6 月 28 日	第 1 回専門委員会 役割、スケジュール等
平成 25 年 8 月 29 日	第 1 回作業部会 市有施設の実態調査(施設調書作成)
平成 26 年 4 月 25 日	計画策定業務委託契約締結 履行期間:契約の締結日～平成 27 年 3 月 16 日
平成 26 年 10 月 8 日	第 2 回専門委員会 総合管理計画素案の作成
平成 26 年 11 月 5 日	第 3 回専門委員会 総合管理計画素案の作成
平成 26 年 11 月 10 日	第 2 回策定委員会 総合管理計画素案の作成
平成 26 年 11 月 17 日	第 2 回作業部会 施設類型別マネジメント基本方針等の整理
平成 26 年 12 月 10 日	市議会 12 月定例会 議員全員協議会 総合管理計画案に係る協議
平成 27 年 1 月 5 日～30 日	市民意見公募 計画内容に対する意見なし
平成 27 年 2 月 23 日	第 3 回策定委員会 総合管理計画案の作成
平成 27 年 3 月 6 日	市議会 3 月定例会 常任委員会 総合管理計画の報告

資料4 更新費用の算定について

更新費用の算定について(公共施設等更新費用試算ソフト仕様書から抜粋)

公共施設等更新費用算定ソフト(財団法人地域総合整備財団)による更新費用の算定の考え方は次のとおりです。

1 公共施設

(1)更新・改修の実施年数

公共施設の建替え及び改修については、建築後50年、60年、80年での建替えの3パターンで更新費用を試算したところ、±10%の範囲で差が大きくないため、標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用する。

また、建築附属設備(電気設備、昇降機設備等)及び配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修である建築後30年で建築物の大規模改修を行うものとする。

(2)更新単価

公共施設の建築物の種類ごとの更新・大規模改修の単価については、建築物の種類により建物の構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、更新費用の算定に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に想定した4段階の単価を基に設定している。また、大規模改修については、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、建替えの約6割と想定した単価を基に設定している。

(参考)更新(建替え)及び大規模改修の単価

施設の類型	更新(建替え)	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

2 道路

(1)更新・改修の実施年数

道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の算定においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な共用寿命の12~20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とする。

(2)更新単価

道路の更新単価については、「道路統計年報2009」(全国道路利用者会議)で示されて

いる平成19年の舗装補修事業費(決算額)を舗装補修事業量で割って算定したのから想定した単価を基に設定した。

(参考)更新の単価

インフラの種類	更新(建替え)
道路	4,700 円/m ²

3 橋りょう

(1)更新・改修の実施年数

整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新するものとする。また、現在の構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するものとし、それ以外の構造の場合は、PC(プレストレスト・コンクリート)橋として更新するものとする。

(2)更新単価

橋りょうの更新単価については、道路橋の工事実績(道路橋年報)から想定した単価を基に設定した。

(参考)更新の単価

インフラの種類	更新(建替え)
橋りょう	448 千円/m ²

4 上水道

(1)更新・改修の実施年数

整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新するものとする。また、上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新するものとする。

(2)更新単価

上水道の更新単価については、「水道統計調査」(厚生労働省)に基づき想定された単価を基に設定した。

(参考)更新の単価

インフラの種類	更新(建替え)
上水道	448 千円/m ²

渋川市公共施設等総合管理計画

～公共施設等白書・再編計画～

(平成 27 年 3 月発行)

発行 渋川市

編集 企画部企画課

〒 377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

TEL 0279(22)2111(代表)

URL <http://www.city.shibukawa.lg.jp/>

